

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第61期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 東邦ホールディングス株式会社
(旧会社名 東邦薬品株式会社)

【英訳名】 TOHO HOLDINGS CO.,LTD.
(旧英訳名 TOHO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 濱田 矩男

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7811(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務担当 荻野 守

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区代沢五丁目2番1号

【電話番号】 03(3419)7811(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務担当 荻野 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)平成21年4月1日付の会社分割による純粋持株会社への移行に伴い、会社名を上記のとおり変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	603,586	706,488	773,436	805,419	838,903
経常利益 (百万円)	5,796	8,889	13,104	13,901	6,525
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	3,405	3,612	7,218	8,381	2,471
純資産額 (百万円)	47,782	56,916	76,790	80,772	77,605
総資産額 (百万円)	323,120	358,416	396,447	387,273	397,845
1株当たり純資産額 (円)	1,025.39	1,092.58	1,247.22	1,351.96	1,320.76
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	72.75	72.26	125.82	148.23	41.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	68.75	65.02	115.10	135.55	
自己資本比率 (%)	14.79	15.88	17.92	19.94	19.49
自己資本利益率 (%)	7.44	6.90	11.28	11.30	
株価収益率 (倍)	16.95	23.97	16.93	17.17	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,172	4,613	24,273	12,996	9,963
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,278	3,593	6,182	10,697	8,385
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,715	2,514	9,678	3,883	4,979
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	22,880	34,124	43,429	15,851	13,091
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4,200 [794]	4,429 [973]	5,104 [1,219]	5,404 [1,317]	5,558 [1,551]

(注) 1. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2. 第61期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第59期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (百万円)	586,340	679,917	729,380	774,734	806,215
経常利益 (百万円)	4,228	4,858	7,181	8,119	2,698
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,470	2,207	3,932	4,755	4,174
資本金 (百万円)	7,003	10,399	10,599	10,599	10,649
発行済株式総数 (株)	48,235,206	53,157,206	59,219,061	59,219,061	60,766,622
純資産額 (百万円)	44,585	51,576	62,396	65,690	64,928
総資産額 (百万円)	299,676	321,823	370,235	359,003	378,513
1株当たり純資産額 (円)	956.09	989.79	1,094.72	1,148.65	1,104.62
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10 ()	10 ()	12 (6)	16 (8)	20 (10)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	31.00	43.86	68.51	84.09	70.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	29.29	39.47	62.68	76.90	
自己資本比率 (%)	14.88	16.03	16.85	18.28	17.14
自己資本利益率 (%)	3.30	4.59	6.90	7.43	
株価収益率 (倍)	39.77	39.49	31.09	30.27	
配当性向 (%)	32.26	22.80	17.52	19.03	
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	2,002 [372]	1,966 [341]	2,256 [503]	2,375 [638]	2,444 [828]

- (注) 1. 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 第61期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第59期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4. 平成21年3月期の1株当たり配当額20円(1株当たり中間配当額10円)には、創立60周年記念配当4円を含んでおります。

(注) 「第1 企業の概況」における記載金額には、いずれも消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和23. 9	東京都世田谷区において東邦薬品株式会社を設立(資本金30万円)、医薬品販売業者として病院等に対する医薬品の卸売を開始
55. 11	東京店頭登録銘柄として株式を公開
63. 7	本社電算部門を分離独立させて、(株)東邦システムサービス(現・連結子会社)を設立(東京都)
平成5. 7	(株)イトス(現・連結子会社)を設立(東京都)
5. 12	(株)東京臨床薬理研究所(現・連結子会社)を設立(東京都)
12. 10	(株)セイナス(現・連結子会社)の株式交換による株式取得により子会社とする。(広島県)
13. 10	本間薬品(株)〔現・本間東邦(株)〕(現・連結子会社)の株式追加取得により子会社とする(新潟県)
14. 1	(株)イトス(現・連結子会社)がみどり薬品(株)(連結子会社)の全株式取得(東京都)
14. 7	(株)イトス(現・連結子会社)がみどり薬品(株)(連結子会社)を吸収合併(東京都)
14. 10	船橋薬品(株)〔東海東邦(株)〕(連結子会社)の株式交換による株式追加取得により子会社とする(愛知県)
14. 12	東京証券取引所市場第二部に上場
15. 4	山口東邦(株)(現・連結子会社)の株式追加取得により子会社とする(茨城県)
15. 4	小川薬品(株)〔現・小川東邦(株)〕(現・連結子会社)の株式取得により子会社とする(群馬県)
15. 10	(株)東京臨床薬理研究所(現・連結子会社)が分社化し(株)東京臨床CRO(現・連結子会社)を設立(東京都)
16. 3	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
16. 11	(株)ヤクシン(連結子会社)の株式交換による株式追加取得により子会社とする(福岡県)
17. 1	大阪合同薬品(株)〔現・合同東邦(株)〕(現・連結子会社)の株式交換による株式取得により子会社とする(大阪府)
17. 4	木下薬品(株)(連結子会社)の株式交換による株式取得により子会社とする(奈良県)
17. 10	合同東邦(株)(現・連結子会社)が木下薬品(株)(連結子会社)を吸収合併(大阪府)
17. 10	(株)幸耀(現・連結子会社)の株式取得により子会社とする(香川県)
18. 4	鶴原吉井(株)〔現・九州東邦(株)〕(現・連結子会社)の株式交換による株式取得により子会社とする(熊本県)
18. 4	(株)イトス(現・連結子会社)が(株)東薬(現・連結子会社)の全株式取得(東京都)
18. 10	東海東邦(株)(連結子会社)を吸収合併(愛知県)

年月	事項
19. 4	鶴原吉井(株)(連結子会社)が(株)ヤクシン(連結子会社)を吸収合併し、社名を九州東邦(株)(現・連結子会社)とする(熊本県)
19. 7	(株)エトス(現・連結子会社)が(株)中央メディカル(現・連結子会社)の全株式取得(新潟県)
20. 1	森薬品(株)(現・連結子会社)の全株式取得により子会社とする(宮崎県)
20. 5	(株)全快堂薬局(現・連結子会社)の株式交換による株式取得により子会社とする(新潟県)
20. 9	(株)ファーマダイワ(子会社)の全株式取得により子会社とする(熊本県)
20. 11	(株)須江薬品(現・連結子会社)の株式交換による株式取得により子会社とする(群馬県) 東邦ホールディングス(株)(子会社)を設立(東京都)
20. 12	ファーマクラスター(株)(子会社)を設立(東京都)
21. 1	(株)ベガファーマ(子会社)の全株式取得により子会社とする(大阪府)

(注) 平成21年4月に、会社分割により純粋持株会社へ移行するとともに、東邦薬品(株)から東邦ホールディングス(株)に商号を変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と子会社43社及び関連会社12社により構成されており、主な事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 医薬品卸売事業

当社及び子会社11社(九州東邦株式会社、森薬品株式会社、本間東邦株式会社、株式会社セイナス、株式会社幸耀、合同東邦株式会社、株式会社須江薬品、山口東邦株式会社、小川東邦株式会社、他2社)並びに関連会社2社(酒井薬品株式会社、他1社)は、製薬メーカー等から医薬品及び医療関連商品を仕入れ、病院・診療所・調剤薬局等へ販売しております。

製薬メーカー等の商品については、当社または連結子会社から子会社18社(株式会社エトス、株式会社中央メディカル、株式会社東薬、株式会社全快堂薬局、他14社)及び関連会社4社(株式会社わかば、他3社)へ供給し、並びに当社から上記の子会社11社、関連会社2社へ供給を行っております。

なお、株式会社東邦システムサービス(子会社)は、共創未来グループ(当社及び医薬品卸売業を主とする関係会社、業務提携会社)のデータ処理等の基幹システムの業務を主として請負っております。

(2) 調剤薬局事業

株式会社エトス、株式会社中央メディカル、株式会社東薬、株式会社全快堂薬局、他14社(子会社)及び株式会社わかば、他3社(関連会社)は、保険調剤薬局経営を主に事業を行っております。

(3) 治験施設支援事業

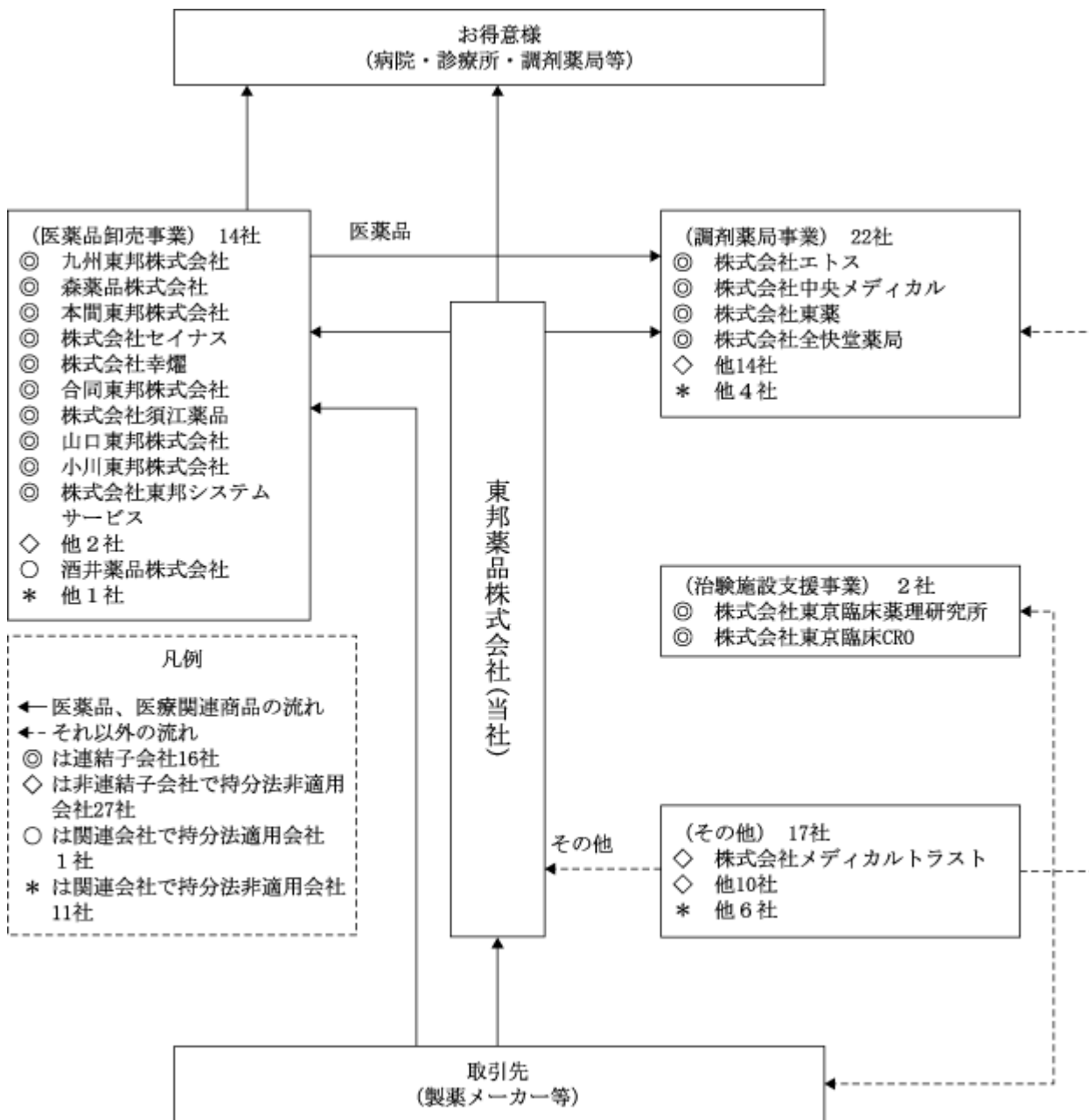
株式会社東京臨床薬理研究所(子会社)は、治験施設の支援を行っております。

また、株式会社東京臨床CROは、製薬会社からの依頼により医薬品開発業務の受託を行っております。

(4) その他

株式会社メディカルトラスト(子会社)他16社(子会社10社、関連会社6社)は、当社との関係の中でそれぞれの事業を行っております。

当社と関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
九州東邦㈱	熊本県熊本市	522	医薬品卸売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
森薬品㈱	宮崎県宮崎市	400	医薬品卸売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
本間東邦㈱	新潟県新潟市中央区	100	医薬品卸売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
㈱セイナス	広島県広島市西区	95	医薬品卸売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
㈱幸耀	香川県高松市	72	医薬品卸売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
合同東邦㈱	大阪府大阪市平野区	45	医薬品卸売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
㈱須江薬品	群馬県みどり市	30	医薬品卸売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
山口東邦㈱	茨城県土浦市	20	医薬品卸売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
小川東邦㈱	群馬県高崎市	20	医薬品卸売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
㈱東邦システムサービス	東京都世田谷区	10	情報処理業	100.00	当社及び関係会社等のデータ処理及びソフトの作成、また医療機関へのソフト販売を当社と共同で行っている。役員の兼任あり。
㈱エトス	東京都中央区	50	調剤薬局の経営及び医薬品分割販売業	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。資金援助あり。役員の兼任あり。
㈱中央メディカル	新潟県新潟市中央区	50	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	当社より医薬品の供給を受けている。
㈱東薬	東京都中央区	10	調剤薬局の経営	100.00 (100.00)	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。
㈱全快堂薬局	新潟県新潟市西区	9	調剤薬局の経営	100.00	当社より医薬品の供給を受けている。
㈱東京臨床薬理研究所	東京都新宿区	401	治験施設支援業	100.00	資金援助あり。役員の兼任あり。
㈱東京臨床CRO	東京都新宿区	10	医薬品開発業務受託業	100.00	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社)					
酒井薬品㈱	東京都三鷹市	60	医薬品卸売業	35.00	当社より医薬品の供給を受けている。役員の兼任あり。

- (注) 1. 上記会社はいずれも特定子会社には該当していません。
2. 上記関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 各社とも、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]
医薬品卸売事業	4,894 [1,243]
調剤薬局事業	516 [301]
治験施設支援事業	62 [3]
全社(共通)	86 [4]
合計	5,558 [1,551]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人員であり、臨時雇を除外してあります。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,444[828]	42.2	15.6	5,136,808

- (注) 1. 従業員数は、嘱託(含むキャリアスタッフ)を含めた就業人員であり、臨時雇を除外してあります。
 2. 平均年間給与(税込額)は基準外賃金及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

平成21年3月31日現在、当社の組合員数は67人で、上部団体「総評全国一般大阪地連」に加盟しております。なお、組合と当社の関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

連結子会社の(株)セイナスは、セイナス労働組合(組合員数は232人)を組織し、上部団体「UIゼンセン同盟」に加盟しております。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

また、その他の連結子会社は、労働組合はありません。会社と従業員との関係は、良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国金融危機に端を発した世界的な経済情勢の悪化の影響を受け、製造業を中心とした大幅な減産、設備投資の抑制、雇用の縮小、企業収益の大幅な減少等国内景気の後退が顕著となりました。

医療用医薬品市場におきましては、平成20年4月に薬価基準の改定（平均5.2%の引き下げ）や診療報酬改定が実施されたものの、市場全体としては高齢化や生活習慣病関連薬剤の市場拡大により、緩やかながら伸長（平成20年4月 - 平成21年3月の前期比2.4%増加・クレコンリサーチ&コンサルティング株式会社の推計）したものと推測しております。

また、医薬品卸売業界では、「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」（流改懇）の「緊急提言」を受け、未受結・仮納入や総価取引、薬価差問題の是正に向けて、業界全体が不退転の決意を持って取り組んだ結果、一定の成果をあげることができました。

当社グループは、中期連結経営計画「第三の創業～革新と創造07-09」の3年目において、事業の正常化と効率化、高付加価値化、組織と人材の活性化を引き続き重要な施策と位置づけ、適正利益の確保を目指した価格交渉と独自の顧客支援システムを柱とする提案型営業を強力に推進してまいりました。事業の正常化においては未受結・仮納入や総価取引の是正、高付加価値化においてはサービス対価を利用料という形で徴収するフィービジネスモデルを確立し、一定の成果をあげました。

しかしながら、当連結会計年度においては、景気後退等による患者の受診抑制などでの経営環境悪化に起因した医療機関からの価格引き下げ圧力が大病院を中心に歯止めがかからず、加えて卸間における激しい価格競争が起こり、価格決定の状況は予測を大きく上回る厳しい状況となりました。価格交渉の厳しさは年度末まで緩和する気配を見せず、価格低下を補うべく種々の営業努力を講じたものの各利益項目の低下をカバーすることはできず、前期比利益率が大きく低下するという厳しい結果となりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は838,903百万円（前期比4.2%増加）、営業利益3,021百万円（前期比70.6%減少）、経常利益は6,525百万円（前期比53.1%減少）となりました。また、株式会社富士バイオメディックス関連損失等の特別損失を7,838百万円計上した結果、当期純損失は、2,471百万円（前連結会計年度は当期純利益8,381百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次の通りです。

医薬品卸売事業におきましては、当連結会計年度の売上高は826,739百万円（前期比4.0%増加）で市場平均の伸長率を上回ることができましたが、営業利益は2,858百万円（前期比72.0%減少）となりました。なお、売上高にはセグメント間の内部売上高10,938百万円を含んでおります。

当連結会計年度においては、平成20年10月1日付で、茨城県を商圏とする山口東邦株式会社（本社：茨城県土浦市）と群馬県を商圏とする小川東邦株式会社（本社：群馬県高崎市）を完全子会社化したほか、平成20年11月1日付で群馬県を商圏とする株式会社須江薬品（本社：群馬県みどり市）を完全子会社化しました。

調剤薬局事業においては、既存店が順調な伸びを示しました。また、平成20年5月1日付で、株式会社全快堂薬局グループ2社（本社：新潟県新潟市）を完全子会社化したほか、平成20年11月1日付で連結子会社株式会社エトス（本社：東京都中央区）を完全子会社化いたしました。その結果、当連結会計年度の売上高は22,575百万円（前期比45.0%増加）、営業利益は1,318百万円（前期比35.1%増加）となりました。

治験施設支援事業におきましては、当連結会計年度の売上高は526百万円（前期比24.6%減少）、営業損失は278百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し2,760百万円減少しました。その結果、当連結会計年度末の資金残高は13,091百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、9,963百万円(前期比22,960百万円増加)となりました。これは主として、資金増加要因としては、仕入債務の増加額が19,538百万円、たな卸資産の減少額が1,720百万円、関係会社株式評価損が5,586百万円、貸倒引当金の増加額が1,035百万円あり、資金減少要因としては、売上債権の増加額が12,032百万円、法人税等の支払額が4,188百万円、債務保証の履行による支出が2,000百万円であったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は、8,385百万円（前期比2,311百万円減少）となりました。これは主として、貸付けによる支出が3,981百万円、関係会社株式の取得による支出が3,991百万円であったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、4,979百万円（前期比1,096百万円増加）となりました。これは主として、長期借入れによる収入が4,100百万円であったものの、社債の買入消却による支出が3,391百万円、自己株式の取得による支出が1,947百万円、短期借入金の純減少額が1,423百万円、配当金の支払額が1,041百万円であったことによるものであります。

(注) 「第2 事業の状況」における記載金額には、いずれも消費税等は含まれておりません。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	769,901	105.0
調剤薬局事業(百万円)	4,659	90.3
合計(百万円)	774,560	104.9

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
医薬品卸売事業(百万円)	815,801	103.4
調剤薬局事業(百万円)	22,575	145.0
治験施設支援事業(百万円)	526	75.4
合計(百万円)	838,903	104.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

< 持株会社制移行について >

平成21年4月1日に当社は、医薬品卸売事業と調剤薬局事業を分割して、2つの事業を中核とする純粋持株会社制へ移行いたしました。この組織改革は経営機能のさらなる強化と効率化、あるいは機動的な事業の推進と意思決定を目指すものであり、医療保険制度改革、少子高齢化や医薬分業の進展に伴う、医療産業全体の激しい変化への迅速な対応を実現するものであります。また、顧客視点を共通の価値観として各事業会社が各々の専門性を発揮しながら連携を図ることにより、さらなる企業価値の向上を実現したいと考えております。

< 内部統制等について >

当社では会社法の規定に基づき、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、誠実な履行に会社全体で取り組んでおります。特にコンプライアンスおよびリスク管理については、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、定期的に会合を開催しております。この委員会では、コンプライアンスを社内に徹底させるための対策を検討し、特に薬事法関連法規、独占禁止法等の公正競争の確保に関する法規、企業情報のセキュリティ管理については、当社およびグループ会社において、さらなる徹底を図っております。

平成20年度より、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」が適用され、全社的な内部統制の有効性に関する評価を行い、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定し、当該業務プロセスについても内部統制の有効性に関する評価を行っております。次年度以降も引き続き、内部統制の有効性の維持管理に努めてまいります。

< 財務基盤について >

財務面におきましては、今後とも収益重視の販売方針を堅持するなか、利益蓄積による純資産の充実を進め、財務体質の強化と自己資本の充実を図ってまいります。有利子負債依存度も低く、資金繰りは良好であります。キャッシュ・フロー経営を推進する観点から、平成24年3月までに、商品回転月数（6ヶ月平均）0.50ヶ月、売上債権月数（6ヶ月平均）2.65ヶ月を目標に効率化の推進に努めてまいります。なお、平成21年3月末では商品回転月数0.63ヶ月、売上債権月数2.89ヶ月でした。

《医薬品卸売事業部門》

<流通改善について>

「医療用医薬品の流通改善に関する懇談会」（流改懇）が平成19年9月に公表され、同年10月に「中央社会保険医療協議会」（中医協）の薬価専門部会に報告された「緊急提言」を受け、未受結・仮納入、総価取引、薬価差問題の是正に向けて、当社グループ全体として不退転の決意を持って取り組んだ結果、一定の成果をあげることができましたが、薬価差問題の是正に関しては課題を残す結果となりました。当社グループといたしましては、引き続きより良い医薬品流通を確立し、医薬品卸としての存在価値を高めるべく、流通改善に取り組んでいきたいと考えております。

<共創未来グループについて>

東邦薬品株式会社が主宰する共創未来グループは、非連結会社を含めると売上高1兆円規模のプレゼンスを有し、また全国の大部分をカバーする拠点網を持ち、仕入れ・物流・基幹システム等の共同化を実現しており、医薬品卸が生き残るために不可欠なスケールメリットを確保しております。医薬品卸売業界においては、仕入原価の交渉力強化や業務効率化を企図して1990年代から業界再編・グループ集約化が進みましたが、今後はグループ各社が営業体制、物流ネットワーク、カスタマーサポートプログラムなどで他グループとの差別化を図り、収益力や顧客の囲い込みを目指す質的な競争に移行していくと考えております。こうしたなか、当社グループの大きな特徴といえる各社の自主性を最大限尊重したグループ運営（ソフトアライアンス戦略）は、既存顧客との取引関係悪化を招くことなく規模拡大を目指しうる経営体制と考えておりますが、共創未来グループの強みを保ちつつ、生産性の改善、各種業務の共同化、資本提携関係強化などをスピードアップするとともに、最適なガバナンス（企業統治）のあり方について検討を進め、グループ力を一段と高めていくことが課題であります。当連結会計年度においては、平成20年10月1日付で、茨城県を商圏とする山口東邦株式会社（本社：茨城県土浦市）と群馬県を商圏とする小川東邦株式会社（本社：群馬県高崎市）を完全子会社化したほか、平成20年11月1日付で群馬県を商圏とする株式会社須江薬品（本社：群馬県みどり市）を完全子会社化いたしました。さらに、平成21年2月27日付で、新潟県を商圏とする長岡薬品株式会社（本社：新潟県長岡市）を完全子会社化し、同年4月1日付で同じく新潟県を商圏とする完全子会社、本間東邦株式会社（本社：新潟県新潟市）に統合いたしました。

<葦の会について>

葦の会では、従来より積極的に共同販促を行いアローアンス（販促報奨金）を獲得するとともに、新たな卸機能の共同開発に向けた取り組みと協議を継続的に進めております。

<新たなビジネスモデルと業態開発に向けた取り組みについて>

当社は、平成19年8月7日付で株式会社大木（本社：東京都文京区）および国分株式会社（本社：東京都中央区）と、食品・医薬品・化粧品・日用品事業に関する中間流通基盤の強化および発展を目指して業務提携を行いました。「医療」「食品」「健康」「美容」「快適な生活」などの観点から、3社が共同することにより、将来にわたり強固な中間流通基盤の構築を図るとともに、改正薬事法への対応や既存のカテゴリーの枠組みを越えた、より広範囲な取り組みを実現し、「健康コミュニティの創出」を通じて、小売の業態変化に対応した新しいビジネスモデルの確立を目指してまいります。

また、平成21年3月12日付で、医療関連分野で人材紹介事業・医療経営コンサルティングを行う株式会社エム・ディー・マネジメント（本社：東京都千代田区）と医療関連分野での人材紹介事業構築に関する業務提携を行い、従来からの出向薬剤師、管理栄養士、派遣MR等を含めた医療関連分野での人材不足、地域偏在の解消に向けたビジネスモデルの確立を目指します。

<収益性について>

共創未来非連結会社宛売上等を補正した当社の実質的な収益力は同業他社とほぼ同等であり、共創未来グループのスケールメリットや経費低減への取り組みは相応の水準に達しているものと判断しております。ただし、グループ会社別にみると販管費率の比較的高い子会社もあり、経費削減や生産性改善の余地は大きいと考えております。今後は、売上高総利益率の維持や販管費率の低減のほか、国内市場での売上拡大が見込まれる新製品への取組強化や外資系メーカーとの取引拡大、次世代型卸機能の開発等に努め、新たな収益源としてのフィービジネスの開発、コンサルテーション機能の収益化に取り組んでまいります。

<事業インフラの一元化について>

事業インフラの一元化については、財務経理システム、人事給与システムを統一し、グループ各社の一般事務の集約、見直しによる効率化により間接業務の標準化を引き続き推進してまいります。

<事業の効率化について>

連結ベースの事業の効率化では、グループ各社の共通課題である自動受注率90%、自動回収率95%、商物分離率90%を早期に達成すべく努めてまいりました。当連結会計年度末の実績は、自動受注率62.8%（前期末比5.9%増加）、自動回収率94.5%（前期末比1.5%増加）、商物分離率86.4%（前期末比6.4%増加）でした。

<広域卸の機能について>

当社グループは、医薬品卸としての果たすべき使命を「安心、安全の医薬品流通の実現」と考えております。TBC東京をはじめとする全物流センターで徹底した機械化・システム化によりヒューマンエラーを限りなくゼロに近づけ、営業所における業務負荷の軽減を進めております。TBC東京では、出庫精度99.999%を実現しております。また、営業所におけるロット管理を実現し、さらなる医薬品トレーサビリティ（メーカーから患者さまの手に届くまで）の高度化を追求すると同時に、得意先へのより正確な納品体制を実現すべく、バーコードを活用した売上傳票への様式変更を進めております。

また、大規模災害時にも安定した医薬品供給を続けられることが重要な使命と考え、基幹システムでは、大規模災害時等のシステムダウンを回避するために東西2センター方式（データセンターを利用してシステムを二重化すること）を採用したほか、物流センターの相互バックアップ体制を構築いたしました。基幹システム・物流システムとも共創未来グループ全体で、様々な状況を想定した切替テストや訓練を定期的を実施しております。

<営業スタイルの革新について>

当社グループでは、多様化するメーカーの販売施策に対して営業情報の管理システムを強化してまいりました。特に販促プロモーション（営業員による販売活動）に関連する情報の管理と報告について、迅速できめ細かい対応が求められるようになっており、また、MR（医薬情報担当者）とのタイムリーな情報交換による連携した行動が必要です。このような状況に対応するため、メーカーとの情報交換システムの構築を図りました。メーカー毎に異なるデータフォーマットを統一化し、MS（医薬品卸の営業員）の持つ携帯端末「Meissa」を使って音声認識により行動報告を入力することにより、タイムリーにMRに情報提供しながら、帰社後の内勤業務を最低限に抑えることができました。東西コールセンターについては、対応履歴のデータベースを活用して業務の改善を図りましたが、引き続き営業所における品切れや配送が間に合わないことによる機会損失の防止、ENIFや分割販売に関連する問い合わせの削減などについて、営業本部やカスタマーサポート本部、物流本部が一体となって取り組んでまいります。また、新たな取り組みとしてコールセンターからの販売促進（アウトバウンド）や医薬品情報の提供（DI）を行っております。

< 顧客支援システムについて >

顧客視点、患者視点で自社開発し、有料サービスとして展開する「ENIF（携帯型情報端末で受注や情報検索ができる双方向システム）」や「ENIFファーマシー（医薬分業支援システム）」、「LXMATE-HeLios（診療予約システム）」、「ファーマストリームENIFclubプラン(Web-learning：インターネット薬剤師生涯教育講座学習支援プログラム)」など当社グループの顧客支援システムは、その多彩な機能や利便性から当連結会計年度も普及が進んでおります。これらのシステムが浸透度を増していくにつれて、サービスの差別化や取引安定化、事業効率化に資することが期待されることから、これらサービスのさらなる改良と普及および新たなソリューションの開発については、今後においても営業戦略上の重要な課題であります。当連結会計年度においては、特に複数店舗を有する調剤薬局事業の経営効率化、経営管理向上のためのインターネットを利用した在庫管理・発注支援システム「e-ENIF.net」の販売に注力いたしました。

《調剤薬局事業部門》

< 調剤薬局事業について >

平成20年5月1日付で、新潟県を中心に調剤薬局事業を展開する全快堂薬局グループである株式会社全快堂薬局（本社：新潟県新潟市）および株式会社調剤センター（本社：新潟県新潟市）を完全子会社化いたしました。また、調剤薬局の経営および医薬品分割販売事業を主要事業とする連結子会社である株式会社エトス（本社：東京都中央区）を平成20年11月1日付で完全子会社といたしました。当社グループでは、地域かかりつけ薬局のこれからの健全な経営を、独自の顧客支援システムを含めた営業力で全面的にサポートする一方、調剤薬局との垂直協業の具体的な展開においても、基本理念である「共創未来」の精神に立脚し、保険薬局と処方元と患者様のつながりを大切にする機能型の新しいソフトアライアンスモデルを追求し、長期的な視野で安定収益事業に育成してまいります。そのため、地域医療において独立経営での存続を考える中堅中小の調剤薬局を支援するものとして、「薬局共創未来研究会」を立ち上げました。「薬局共創未来研究会」では、個々の薬局では対応困難な課題である「経営効率化」、「患者支援機能」および「薬剤師の確保・教育研修」等を共に解決していくことを目指します。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関する主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 医薬品卸売事業におけるリスク

法的規制について

当社グループの医薬品卸売事業セグメントでは、平成21年3月末現在、当社グループ及び業務提携先で構成する共創未来グループ（参加会社16社）として、北海道から九州までを貫く43都道府県に販売ネットワークを構築しております。当社グループの営業拠点の開設及び医薬品等の販売・管理に際しては、薬事法及び関連法規等により規制を受けており、営業拠点を所轄する都道府県知事より必要な認可、登録、指定及び免許を受け、又は監督官庁に届出後販売活動を行っております。監督官庁の許認可の状況により医薬品事業の業績に影響を与える可能性があります。

薬価基準改定および医療保険制度改革の影響について

当社グループの主要取扱商品である医療用医薬品は、薬価基準に収載されております。薬価基準は、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」として、厚生労働大臣が告示するものであり、医療保険で使用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品等の請求価格を定めたものであります。従って、基本的に薬価基準は販売価格の上限として機能しております。

この薬価基準については、厚生労働省が市場における医療用医薬品の実勢価格調査（以下「薬価調査」といいます。）を行い、その結果を薬価基準に反映させるために2年毎に改定が行われております。平成16年4月には4.2%、平成18年4月には6.7%、そして平成20年4月には5.2%、それぞれ引き下げ改定が行われております。

当社グループの業績は、薬価基準改定前の医療機関等の買い控え及び薬価の引き下げ改定後の影響を受ける傾向にあります。

さらに、政府が医療保険財政健全化を目的として行う制度改革は、当社グループの主要販売先である医療機関・調剤薬局の収益構造に直接影響を与えるため、公的病院における共同購入方式の採用や調剤薬局チェーンのグループ化を含めた規模の拡大等、医療機関・調剤薬局の経営基盤強化に向けた取り組みは、一層顕著になってきております。医療機関・調剤薬局にとって、これらの取り組みを通じて購買力の増強も図られることから、スケールメリットを購入価格に反映させる政策を一層強化する傾向となっております。

また、平成20年4月よりジェネリック医薬品の使用促進が国の政策として決定されたことから、とりわけ調剤薬局市場において、ジェネリック医薬品の使用が拡大するものと思われれます。

このように、薬価基準改定を含めた医療保険制度の改正は、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特有の商慣習について

イ. 価格未決定取引について

当業界には、医薬品を価格未決定のまま医療機関・調剤薬局に納入し、その後に価格交渉を始めるという特異な取引形態が見られます。医薬品が生命関連商品であるゆえ、納入停滞が許されないという事情から生まれた慣習であります。ただし、売買価格が確定するまでの支払いについては、薬価を基にした暫定的な支払いが行われるのが通例になっております。

従って、価格交渉に長期間を要する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 割戻金及び販促報奨金について

医薬品の流通においては、医薬品メーカーから医薬品卸業者に割戻金と販促報奨金が支払われております。

割戻金は、仕入金額等に対して主として累進性の割戻率が設定され、医薬品卸業者は割戻金獲得によって仕入価格の実質的な引下げとなります。

従って、医薬品メーカーの営業政策・価格体系等に変更があった場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 調剤薬局事業におけるリスク

法的規制について

イ. 調剤薬局の開設等について

当社グループの調剤薬局事業セグメントでは、平成21年3月末現在、25都道府県（17社）に販売ネットワークを構築しております。当社グループの調剤薬局開設及び医薬品等の販売・管理に際しては、医薬品卸売事業と同様、薬事法及び関連法規等により規制を受けており、調剤薬局を所轄する都道府県知事より必要な認可、登録、指定及び免許を受け、又は監督官庁に届出後販売活動を行っております。監督官庁の許認可の状況により調剤薬局事業の業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 薬剤師の確保について

調剤薬局においては、薬剤師以外の調剤が禁じられています。従って、営業時間を通じた薬剤師の常駐体制および患者サービスの維持が確保されない場合、当社グループの薬局維持、新規開設および業績に影響を与える可能性があります。

薬価基準改定および医療保険制度改革の影響について

調剤薬局事業は、前記薬価基準に基づく医療用医薬品販売収入ならびに健康保険法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤料および薬学管理料等の収入が主要な収入となります。従って、薬価基準が改定されたときに、新薬価に応じて医療用医薬品の仕入価格を低減させることができなかつた場合、また調剤報酬が改定されたときに、調剤報酬点数体系の変更および調剤報酬点数の引き下げ等が行われた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、政府が医療保険財政健全化を目的として行う制度改革は、その動向によっては患者数の減少および医療機関による処方箋発行枚数の減少等の状況を招く可能性もあります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、平成20年4月よりジェネリック医薬品の使用促進が国の政策として決定されたことから、今後安価なジェネリック医薬品の使用が拡大する可能性が高くなります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このように、薬価基準改定を含めた医療保険制度の改正は、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特有の業界環境について

イ. 医薬分業制度について

調剤薬局事業は、医療機関が発行した処方箋に従って、医療用医薬品の処方、販売を主たる事業としております。従って、医薬分業の今後の進展状況など業界全体をめぐる環境に変動が生じた場合、ならびに処方箋発行医療機関に分業の廃止（院内処方への回帰）、移転および廃業等の事情が生じた場合、受取処方箋の数が変動する場合があります。その場合、その変動状況によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ. 調剤業務について

医療用医薬品の性格上調剤過誤が生じた場合、人体に損害を生じさせる可能性があります。そこで、当社グループは、薬剤師の技術の向上および知識の充実を図るために積極的に取り組むと同時に、システム上の管理体制の整備も進めています。また、「薬剤師賠償責任保険」も全店舗において加入させています。

しかし、人的過失等の事由により調剤過誤が発生したときは、多額の賠償金の請求を受けるだけでなく、既存顧客の信用および社会的信用の低下を招くおそれがあります。その場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ハ. 消費税について

調剤薬局事業者が患者に販売する医療用医薬品は、消費税法により非課税商品となっておりますが、調剤薬局事業者が卸売事業者から購入する医療用医薬品には、同法により消費税等が課税されております。そのため、調剤薬局事業では、消費税等の最終負担者として費用計上しております。過去の消費税の導入時および消費税率改定時には、消費税率分および同税率上昇分が薬価基準の改定に際して考慮されておりましたが、今後も消費税率が改定されたときに同様の措置がとられる保証はありません。従って、将来消費税率が改定されたときに薬価基準がその変動率に応じて改定されなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) グループ事業共通のリスク

個人情報の管理について

当社グループは、医薬品卸売事業においては医療従事者、調剤薬局事業においては患者について、それぞれ多数の個人データを取り扱っております。医療従事者および患者に関する個人データは、その資産価値および高秘密性から、その取り扱いに不備があった場合、一般的な個人データの漏洩の場合に比し、より重い賠償責任が生じる可能性があります。また、調剤薬局事業における薬剤師には法律上守秘義務も課せられています。従って、当社グループは、個人情報保護の意義徹底に取り組むと同時に、管理体制の整備も進めています。

しかし、人的過失等の事由により個人データの漏洩等が発生したときは、多額の賠償金の請求を受けるだけでなく、既存顧客の信用および社会的信用の低下を招くおそれがあります。その場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

会社分割による持株会社制への移行及び商号変更

当社は、平成21年1月6日開催の取締役会において、平成21年4月1日付で、会社分割により、当社の医薬品卸売事業を当社の完全子会社である東邦ホールディングス株式会社（以下、「東邦ホールディングス」といいます。平成21年4月1日付で「東邦薬品株式会社」に商号変更。）に、当社の調剤薬局事業の管理事業を当社の完全子会社であるファーマクラスター株式会社（以下、「ファーマクラスター」といいます。）にそれぞれ承継（以下、あわせて「本会社分割」といいます。）させ、持株会社制へ移行することを決議いたしました。

これにより、当社は本会社分割を行い、平成21年4月1日付で「東邦ホールディングス株式会社」に商号変更し、引き続き上場を維持しております。

なお、本会社分割及び商号変更については、いずれも平成21年2月13日開催の臨時株主総会において承認決議されました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.1%増加し、305,589百万円となりました。これは主として、受取手形及び売掛金が11,435百万円、その他の未収入金が1,791百万円、短期貸付金が3,290百万円それぞれ増加し、現金及び預金が2,970百万円、商品が1,057百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.7%減少し、92,256百万円となりました。これは主として、のれんが2,026百万円増加し、投資有価証券が2,390百万円、関係会社株式が1,633百万円それぞれ減少し、貸倒引当金が1,026百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて2.7%増加し、397,845百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて7.6%増加し、299,087百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が18,802百万円、1年内償還予定の社債が6,169百万円それぞれ増加し、短期借入金が1,423百万円、未払法人税等が2,402百万円それぞれ減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて26.0%減少し、21,153百万円となりました。これは主として、長期借入金が3,228百万円増加し、社債が9,600百万円、その他の固定負債が1,045百万円それぞれ減少したことによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて4.5%増加し、320,240百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.9%減少し、77,605百万円となりました。これは主として、資本剰余金が3,880百万円増加し、自己株式が1,455百万円、利益剰余金が3,696百万円、その他有価証券評価差額金が1,449百万円、少数株主持分が3,480百万円それぞれ減少したことによります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、838,903百万円と前連結会計年度と比べ33,484百万円増加（前期比4.2%増加）しました。

大病院を中心とした価格引下げ圧力の急速な強まりと医薬品卸売業者間の激しい価格競争が重なり、第3四半期以降、販売価格が急速に下落しました。一方、「緊急提言」に基づく第一次売買差益の改善のもとでは、実質的に正味仕入価格が上昇しました。

医薬品卸売事業は、新規連結子会社の増加と「共創未来グループ」による積極的な統一販売施策の実施により、グループ全体の売上が伸長しました。E N I Fクラブ会員様の売上高の伸長など、E N I Fを主軸とする顧客支援システムを活用した提案型営業への評価が拡大しつつあります。調剤薬局事業では、新規連結子会社が増加し、医薬品卸売事業とあわせて2大事業として確立しました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高で述べた要因により62,339百万円と前連結会計年度と比べ3,588百万円減少（前期比5.4%減少）しました。対売上比では7.4%（前期比0.8ポイント減少）となりました。

分割販売や診療予約システムなどを、得意先目線で顧客支援システムの提案や新たなフィービジネスモデルでは一定の成果をあげることができました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、59,317百万円と前連結会計年度と比べ3,659百万円増加(前期比6.6%増加)しました。連結子会社の増加が主な要因であります。

営業利益

以上により、当連結会計年度における営業利益は、3,021百万円と前連結会計年度と比べ7,247百万円減少(前期比70.6%減少)しました。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、6,525百万円と前連結会計年度と比べ7,376百万円減少(前期比53.1%減少)しました。

特別損益

当連結会計年度における特別損失として7,838百万円を計上しております。主な要因は、株式会社富士バイオメディックス株式の評価損5,586百万円、治験施設支援事業等で計上した貸倒引当金繰入1,260百万円です。また、特別利益として597百万円を計上しております。

当期純損失

税金等調整前当期純損失は715百万円となり、法人税、住民税及び事業税は1,748百万円になりました。その結果、当連結会計年度における当期純損失は2,471百万円（前連結会計年度は当期純利益8,381百万円）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業設備等の拡充を中心に1,542百万円の投資を行いました。その投資のほとんどが医薬品卸売事業で行ったものであります。このうち主なものは、当社岡山物流センターの改修費用115百万円、E N I F - W i nソフトウェア310百万円であります。

また、当連結会計年度において次の設備を売却しました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	売却年月
提出会社	旧市岡営業所 (大阪市港区)	医薬品卸売事業	土地	144	平成20年4月

(注) 「第3 設備の状況」における記載金額には、いずれも消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都世田谷区)	全社(共通)及び医薬品卸売事業	統括業務及び仕入・販売業務施設	933	1,577 (3,372)	124	129	2,765	385 [24]
文京事業所 (東京都文京区) 他東京都内14営業所	医薬品卸売事業	販売業務施設	1,355	2,602 (12,472)		26	3,984	404 [87]
東京物流センター (東京都品川区)	医薬品卸売事業	物流センター	242	()		12	254	39 [75]
検査試薬物流センター (東京都大田区)	医薬品卸売事業	物流センター	100	()		0	101	32 [11]
緑営業所 (神奈川県横浜市緑区) 他神奈川県内9営業所	医薬品卸売事業	販売業務施設	635	1,417 (9,669)		11	2,063	222 [55]
大宮営業所 (埼玉県さいたま市見沼区) 他埼玉県内7営業所	医薬品卸売事業	販売業務施設	485	983 (17,685)		4	1,472	209 [40]
大宮物流センター (埼玉県さいたま市北区)	医薬品卸売事業	物流センター	507	278 (3,663)		7	793	25 [33]
千葉営業所 (千葉県千葉市稲毛区) 他千葉県内8営業所	医薬品卸売事業	販売業務施設	303	555 (6,567)		5	864	146 [80]
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市) 他関信地区14営業所	医薬品卸売事業	販売業務施設	620	1,260 (21,914)		8	1,889	317 [61]
佐野物流センター (栃木県佐野市)	医薬品卸売事業	物流センター	256	239 (5,105)		1	497	15 [25]
東海事務所 (愛知県名古屋市中区) 他東海地区16営業所	医薬品卸売事業	販売業務施設	480	874 (11,583)		16	1,371	213 [112]
郡山営業所 (福島県郡山市) 他東北地区19営業所	医薬品卸売事業	販売業務施設	615	1,153 (23,446)		19	1,788	296 [67]
札幌営業所 (北海道札幌市中央区) 他北海道地区9営業所	医薬品卸売事業	販売業務施設	111	277 (5,445)		6	395	96 [28]
札幌物流センター分室 (北海道札幌市白石区)	医薬品卸売事業	物流センター	0	()		6	7	9 [10]
東大阪物流センター (大阪府東大阪市)	医薬品卸売事業	物流センター	43	907 (9,793)		1	951	41 [6]
岡山物流センター (岡山県岡山市)	医薬品卸売事業	物流センター	1,194	581 (9,560)	119	49	1,945	36 [172]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両及び運搬具2百万円、器具及び備品306百万円であります。
2. 上記のうち、賃借中の土地5,404㎡を含んでおります。なお、土地及び建物の賃借料は659百万円であります。

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人) [外、平均臨時 雇用者数]
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
九州東邦(株)	本社・ホームヘルスケア (熊本県熊本市)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	109	395 (4,058)		24	529	42 [3]
	物流センター・熊本支店 ・検査薬営業部 (熊本県熊本市)	医薬品卸売 事業	物流センター 及び販売業務 施設	109	399 (5,139)		2	510	61 []
	福岡支店 (福岡県福岡市東区) 他九州地区28営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	788	3,326 (79,291)		20	4,135	499 [11]
森薬品(株)	本社 (宮崎県宮崎市)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	11	215 (3,219)		7	233	72 []
	都城支店 (宮崎県都城市) 他宮崎県内4営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	70	188 (5,912)		1	260	61 [4]
	大分支店 (大分県大分市) 他大分県内2営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	38	146 (4,090)		0	186	43 []
本間東邦(株)	本社・新潟営業所 (新潟県新潟市中央区)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	71	373 (4,025)		11	455	79 [14]
	長岡営業所 (新潟県長岡市) 他新潟県内5営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	369	272 (8,086)		0	643	68 [20]
(株)セイナス	本社・広島営業所 (広島県広島市西区)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	119	1,038 (5,983)	0	14	1,172	101 [31]
	呉営業所 (広島県呉市) 他中国地区11営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	476	1,721 (29,370)	3	20	2,221	238 [94]
(株)幸耀	本社・高松営業所 (香川県高松市)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	35	567 (5,169)	3	16	622	101 [15]
	徳島営業所 (徳島県徳島市) 他四国地区10営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	219	1,423 (22,907)		10	1,653	178 [65]
合同東邦(株)	本社・平野営業所 (大阪府大阪市平野区)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	95	301 (2,234)	0	12	409	79 [12]
	大阪中央営業所 (大阪府大阪市西成区) 他近畿地区10営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	822	768 (21,784)	3	56	1,651	390 [51]
(株)須江薬品	本社 (群馬県みどり市)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	26	84 (3,521)		2	112	59 [2]
山口東邦(株)	本社・土浦営業所 (茨城県土浦市)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	33	239 (4,381)		4	277	73 [19]
	水戸営業所 (茨城県水戸市) 他茨城県内3営業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	75	265 (4,528)		9	350	82 [21]
小川東邦(株)	本社事業所・介護用品ベ ストライフ (群馬県高崎市)	医薬品卸売 事業	仕入・販売業 務施設	140	240 (3,550)		7	388	114 [19]
	前橋事業所 (群馬県前橋市) 他群馬県内1事業所	医薬品卸売 事業	販売業務施設	154	31 (1,818)		1	187	56 [13]

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人) [外、平均臨時雇用者数]
				建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)エトス	本社 (東京都中央区)	調剤薬局事業	仕入・販売業務施設	4	()		0	4	4 [1]
	みどり調剤薬局太平店 (東京都墨田区) 他東京都内11店	調剤薬局事業	販売業務施設	207	74 (164)		4	286	63 [33]
	みどり調剤薬局一の割店 (埼玉県春日部市) 他埼玉県内4店	調剤薬局事業	販売業務施設	40	80 (1,040)		2	122	23 [7]
	みどり調剤薬局病院前店 (千葉県習志野市)	調剤薬局事業	販売業務施設	0	()		0	0	6 [2]
	須賀川スカイ薬局 (福島県須賀川市)	調剤薬局事業	販売業務施設	10	4 (79)	2	0	17	4 [1]
	北関東支社 (群馬県桐生市)	調剤薬局事業	仕入・販売業務施設	11	(991)		2	13	13 [2]
	やまべ薬局 (栃木県足利市) 他北関東地区51店	調剤薬局事業	販売業務施設	260	113 (12,503)		5	379	110 [91]
(株)中央メディカル	もちの木薬局 (愛知県名古屋守山区) 他愛知県内2店	調剤薬局事業	販売業務施設	29	(235)		3	32	5 [11]
	本社・新潟店 (新潟県新潟市中央区)	調剤薬局事業	仕入・販売業務施設	38	24 (271)	2	6	72	9 [4]
(株)東薬	柏崎店 (新潟県柏崎市) 他新潟県内22店	調剤薬局事業	販売業務施設	363	17 (14,518)	8	3	393	101 [15]
	本社 (東京都中央区)	調剤薬局事業	仕入・販売業務施設	4	()		1	5	10 []
	大山店 (東京都板橋区) 他東京都内4店	調剤薬局事業	販売業務施設	16	()		1	18	16 [15]
	溝の口店 (神奈川県川崎市高津区) 他神奈川県内6店	調剤薬局事業	販売業務施設	17	(63)		2	19	25 [26]
	さいたま店 (埼玉県さいたま市緑区) 他埼玉県内3店	調剤薬局事業	販売業務施設	12	()		3	15	11 [13]
	市川店 (千葉県市川市)	調剤薬局事業	販売業務施設	1	()		0	2	5 [7]
	甲府店 (山梨県甲府市) 他関信地区4店	調剤薬局事業	販売業務施設	28	(2,046)		1	30	13 [15]
(株)全快堂薬局	あきほ薬局 (山形県酒田市)	調剤薬局事業	販売業務施設	4	()		0	5	4 [1]
	本社 (新潟県新潟市西区)	調剤薬局事業	販売業務施設	2	(199)		1	3	10 []
	川岸町店 (新潟県新潟市中央区) 他新潟県内31店	調剤薬局事業	販売業務施設	163	2 (7,833)		4	169	103 [53]
(株)東邦システムサービス	日赤前店 (福井県福井市) 他福井県内6店	調剤薬局事業	販売業務施設	117	6 (554)	2	2	129	17 [22]
	本社 (東京都世田谷区)	情報処理事業	情報処理施設	157	193 (494)	34	149	535	63 [1]
(株)東京臨床薬理研究所・(株)東京臨床CRO	本社 (東京都新宿区)	治験施設支援事業	治験施設支援施設・医薬品開発業務受託施設	13	()	2	162	179	62 [3]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具18百万円、工具、器具及び備品567百万円であります。

2. 上記のうち、連結会社以外の者から賃借している土地の面積及び賃借料は、下記のとおりであります。

九州東邦(株)の土地には賃借中の1,601㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は9百万円であります。

森薬品(株)の土地には賃借中の616㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は2百万円であります。

合同東邦(株)の土地には賃借中の7,783㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は135百万円であります。

本間東邦(株)の土地には賃借中の3,736㎡を含んでおります。また、賃借している建物の賃借料は16百万円であります。

(株)幸耀の土地には賃借中の826㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は3百万円であります。

山口東邦(株)の賃借している建物の賃借料は2百万円であります。

小川東邦(株)の土地には賃借中の2,083㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は7百万円であります。

(株)エトスの土地には賃借中の10,316㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は197百万円であります。

(株)中央メディカルの土地には賃借中の13,382㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は15百万円であります。

(株)東薬の土地には賃借中の2,046㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は79百万円であります。

(株)全快堂薬局の土地には賃借中の8,383㎡を含んでおります。また、賃借している土地・建物の賃借料は120百万円であります。

(株)東京臨床薬理研究所が賃借している建物の賃借料は61百万円であります。

(3) 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	土地面積(㎡)	年間リース料 (百万円)
提出会社	東京物流センター (東京都品川区)	医薬品卸売事業	物流設備 (リース)		302
	検査試薬物流センター (東京都大田区)	医薬品卸売事業	物流設備 (リース)		39
	大宮物流センター (埼玉県さいたま市 北区)	医薬品卸売事業	物流設備 (リース)		7
	岡山物流センター (岡山県岡山市)	医薬品卸売事業	物流設備 (リース)		108

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,766,622	60,766,622	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	60,766,622	60,766,622		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、会社法第236条、第238条、第239条、第361条第1項第1号及び第3号の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	150,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	2,429	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,429 資本組入額 1,215	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、当社または連結子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、行使することができないものとする。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他正当な事由のある場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は行使することができない。 新株予約権者は、新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。
ただし、権利付与日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式によりその目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
2. 発行価額は、権利付与後に当社が時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前株価」を「処分前株価」にそれぞれ読み替えるものとします。

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、本新株予約権者に合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件で交付することができるものとします。
- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された額とし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
 - (4) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (5) その他の権利行使及び取得事由
上記の新株予約権の行使の条件および取得の条件に準じて定めるものとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記の新株予約権の行使により株式を発行する場合に準じて定めるものとします。
 - (7) 新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

新株予約権付社債

旧商法341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2009年10月2日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年10月4日発行）		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	6,069	同左
新株予約権の数(個)	6,069	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,343,802	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,815	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年10月18日 至平成21年9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,815 資本組入額 908	同左
新株予約権の行使の条件	一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年1月1日 (注1)	856	48,235		7,003	606	13,526
平成17年11月28日 (注2)	4,922	53,157	3,396	10,399	3,396	16,922
平成18年4月1日 (注3)	5,841	58,998		10,399	9,083	26,006
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注8)	220	59,219	200	10,599	199	26,206
平成20年10月1日 (注4)	40	59,259		10,599	79	26,286
平成20年10月1日 (注5)	323	59,582		10,599	646	26,932
平成20年11月1日 (注6)	318	59,901		10,599	536	27,469
平成20年11月1日 (注7)	810	60,711		10,599	1,366	28,835
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注8)	55	60,766	50	10,649	49	28,885

- (注) 1. 合同東邦株式会社〔旧商号大阪合同薬品株式会社〕の株式交換
交換比率 1 : 14.269〔大阪合同薬品株式会社の株式 1 株につき当社の株式14.269株の割合〕
2. 第三者割当：発行株数4,922千株、発行価格1,380円、資本組入額690円
主な割当先 塩野義製薬株式会社、他15社。
3. 鶴原吉井株式会社の株式交換
交換比率 1 : 0.580〔鶴原吉井株式会社の株式 1 株につき当社の株式0.580株の割合〕
4. 小川東邦株式会社の株式交換
交換比率 1 : 4.541〔小川東邦株式会社の株式 1 株につき当社の株式4.541株の割合〕
(なお交換に際して割当する当社株式890千株のうち、当社が保有する自己株式を除く40千株を新規発行しております。)
5. 山口東邦株式会社の株式交換
交換比率 1 : 1.589〔山口東邦株式会社の株式 1 株につき当社の株式1.589株の割合〕
6. 株式会社須江薬品の株式交換
交換比率 1 : 5.890〔株式会社須江薬品の株式 1 株につき当社の株式5.890株の割合〕
7. 株式会社エトスの株式交換
交換比率 1 : 5.144〔株式会社エトスの株式1株につき当社の株式5.144株の割合〕
8. 旧商法に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		32	22	130	122	3	4,221	4,530	
所有株式数 (単元)		93,777	3,192	219,152	77,404	21	213,424	606,970	69,622
所有株式数 の割合(%)		15.45	0.53	36.11	12.75	0.00	35.16	100.00	

- (注) 1. 自己株式2,044,521 株は、「個人その他」に20,445単元及び「単元未満株式の状況」に21株含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が 3 単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田辺三菱製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-2-10	3,536	5.82
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3-5-1	2,595	4.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,489	4.10
塩野義製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町3-1-8	2,418	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1-8-11	2,139	3.52
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町2-3-11	1,988	3.27
東邦薬品従業員持株会	東京都世田谷区代沢5-2-1	1,258	2.07
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,209	1.99
マサ ジャパニーズ エクイティ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,132	1.86
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,126	1.85
計		19,892	32.74

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式は、退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指示権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
3. 上記のほか、自己株式が2,044千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.36%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,084,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,612,500	586,125	
単元未満株式	普通株式 69,622		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	60,766,622		
総株主の議決権		586,125	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
当社	東京都世田谷区代沢 5-2-1	2,044,500		2,044,500	3.36
酒井薬品(株)	東京都三鷹市野崎 1-11-22	33,000		33,000	0.05
(株)アルフ	東京都渋谷区神宮前 1-2-4	7,000		7,000	0.01
計		2,084,500		2,084,500	3.43

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法の規定に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成18年7月20日の取締役会で決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月13日)での決議状況 (取得期間平成21年2月16日～平成21年3月24日)	2,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,986,300	1,937,604,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,700	562,395,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.69	22.50
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.69	22.50

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年3月12日)での決議状況 (取得日平成21年3月18日)	16,239	15,946,698
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	16,239	15,946,698
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,108	9,535,376
当期間における取得自己株式	270	269,919

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	2,042,635	3,404,612,228		
その他				
保有自己株式数	2,044,521		2,044,791	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、1株当たり利益を向上させることが責務であると認識しております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款で定めております。利益配分については、将来の収益基盤の強化と市況変動に備えて内部留保の充実に努めながら、配当政策は安定配当を基本として、毎期の業績変動をも勘案していきたいと考えております。上記の方針に基づき、当期の配当につきましては、中間配当及び期末配当とも1株当たり8円、年間配当16円に創立60周年記念配当4円を加えて20円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月6日 取締役会決議	583	10
平成21年5月8日 取締役会決議	587	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	2,035	1,842	2,375	2,550	2,530
最低(円)	858	1,020	1,670	1,553	750

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	1,501	1,162	1,258	1,363	1,048	1,074
最低(円)	856	844	883	988	750	921

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		松谷 高 顕	昭和16年1月29日生	昭和39年3月 入社 昭和44年5月 宇都宮支店次長 昭和49年5月 取締役就任 昭和49年5月 宇都宮支店長 平成元年5月 営業本部長 平成5年10月 取締役副社長就任 平成11年6月 代表取締役社長就任 平成15年6月 CEO(最高経営責任者)就任 平成17年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注2)	312
取締役社長 (代表取締役)		濱田 矩 男	昭和15年1月3日生	昭和41年10月 入社 昭和51年4月 大森支店次長 昭和54年6月 取締役就任 昭和54年6月 大森支店長 平成3年12月 経営企画室長 平成5年10月 常務取締役就任 平成8年4月 首都圏営業統括本部長 平成8年6月 経営管理部門管掌、経営企画統括部長 平成10年2月 営業本部本部長 平成11年6月 代表取締役専務就任 平成13年6月 代表取締役副社長就任 平成15年6月 COO(最高執行責任者)就任 平成17年6月 代表取締役社長就任(現任) 平成17年6月 CEO(最高経営責任者)就任 平成21年4月 東邦薬品㈱〔旧東邦ホールディングス ㈱〕代表取締役会長就任(現任)	(注2)	76
取締役 副社長	医薬品卸売 事業担当	河野 博 行	昭和23年5月26日生	平成9年10月 ㈱オムエル代表取締役社長就任 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任(現任) 平成21年4月 医薬品卸売事業担当(現任) 平成21年4月 ㈱オムエル代表取締役会長就任 (現任) 平成21年4月 東邦薬品㈱〔旧東邦ホールディングス ㈱〕代表取締役社長就任(現任)	(注2)	3
取締役	営業担当	本 間 利 夫	昭和23年3月12日生	昭和59年4月 本間薬品㈱〔現本間東邦㈱〕代表取締役 社長就任(現任) 平成12年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社専務取締役就任 平成17年7月 営業担当(現任) 平成21年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 東邦薬品㈱〔旧東邦ホールディングス ㈱〕専務取締役就任 平成21年6月 東邦薬品㈱取締役副社長就任(現任)	(注2)	51
取締役	グループ戦 略担当	松谷 竹 生	昭和41年4月20日生	平成4年2月 入社 平成11年4月 千葉営業部部长 平成13年6月 営業本部部长(首都圏担当副部长)・神奈 川営業部部长 平成13年6月 取締役就任 平成15年6月 マーケティングユニット・アシスタント オフィサー・広域推進部部长 平成17年7月 経営企画室長 平成18年7月 経営企画本部長 平成19年6月 常務取締役就任 平成20年6月 専務取締役就任 平成20年6月 管理・経営企画担当 平成21年4月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 グループ戦略担当(現任) 平成21年4月 東邦薬品㈱〔旧東邦ホールディングス ㈱〕専務取締役就任 平成21年6月 東邦薬品㈱取締役副社長就任(現任)	(注2)	62

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		北 道 武 敏	昭和16年12月17日生	昭和35年3月 入社 平成10年7月 営業本部部長・新潟営業部部長 平成12年4月 監査室次長 平成12年6月 監査役就任(現任)	(注3)	17
常勤監査役		松 宮 幹 彦	昭和15年7月1日生	平成10年6月 塩野義製薬(株)常勤監査役就任 平成16年6月 塩野義製薬(株)顧問兼シオノギ総合サービス(株)代表取締役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注4)	1
常勤監査役		松 本 禎 郎	昭和17年7月13日生	平成15年6月 九州三共(株)代表取締役社長就任 平成16年10月 (株)栗原弁天堂代表取締役社長就任 平成19年3月 (株)栗原弁天堂相談役 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注5)	1
監査役		佐 藤 宏	昭和16年10月25日生	平成12年10月 第一製薬(株)監査室長 平成14年6月 同社参事 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注5)	3
監査役		劔 持 弘	昭和16年3月3日生	昭和62年1月 酒井薬品(株)常務取締役就任 平成9年6月 当社取締役就任 平成13年6月 当社監査役就任(現任) 平成15年11月 酒井薬品(株)代表取締役副社長就任(現任)	(注3)	9
計						540

- (注) 1. 監査役松宮幹彦、松本禎郎及び佐藤 宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下の7名で構成されております。
- | | |
|-------------|------------|
| 執行役員 森久保 光男 | 執行役員 荻野 守 |
| 執行役員 片岡 滋 | 執行役員 加藤 勝哉 |
| 執行役員 石井 護 | 執行役員 須江 一成 |
| 執行役員 佐藤 茂 | |
7. 平成21年4月1日付の持株会社移行に伴い、平成21年3月31日付で以下の取締役18名が辞任いたしました。
佐藤 茂、森久保光男、荻野 守、内藤温子、小林 孝、加藤勝哉、小川健吾、杉本敏夫、若狭範隆、山口雄三、中坪淳晏、須江一成、酒井裕央、中里六千夫、松井秀太郎、西尾時明、寺園忠勝、窪田豊治

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お得意先、お取引先、株主、社員および行政機関等の様々なステークホルダーに対する責任を誠実に果たし、持続性のある企業として企業価値を高めるためには、企業経営に関する監査・監督機能の充実、コンプライアンスの徹底および経営活動の透明性の向上が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な課題の一つとして取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

以下の取締役および監査役に関する記載は、平成21年3月末現在における記載であります。

イ 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

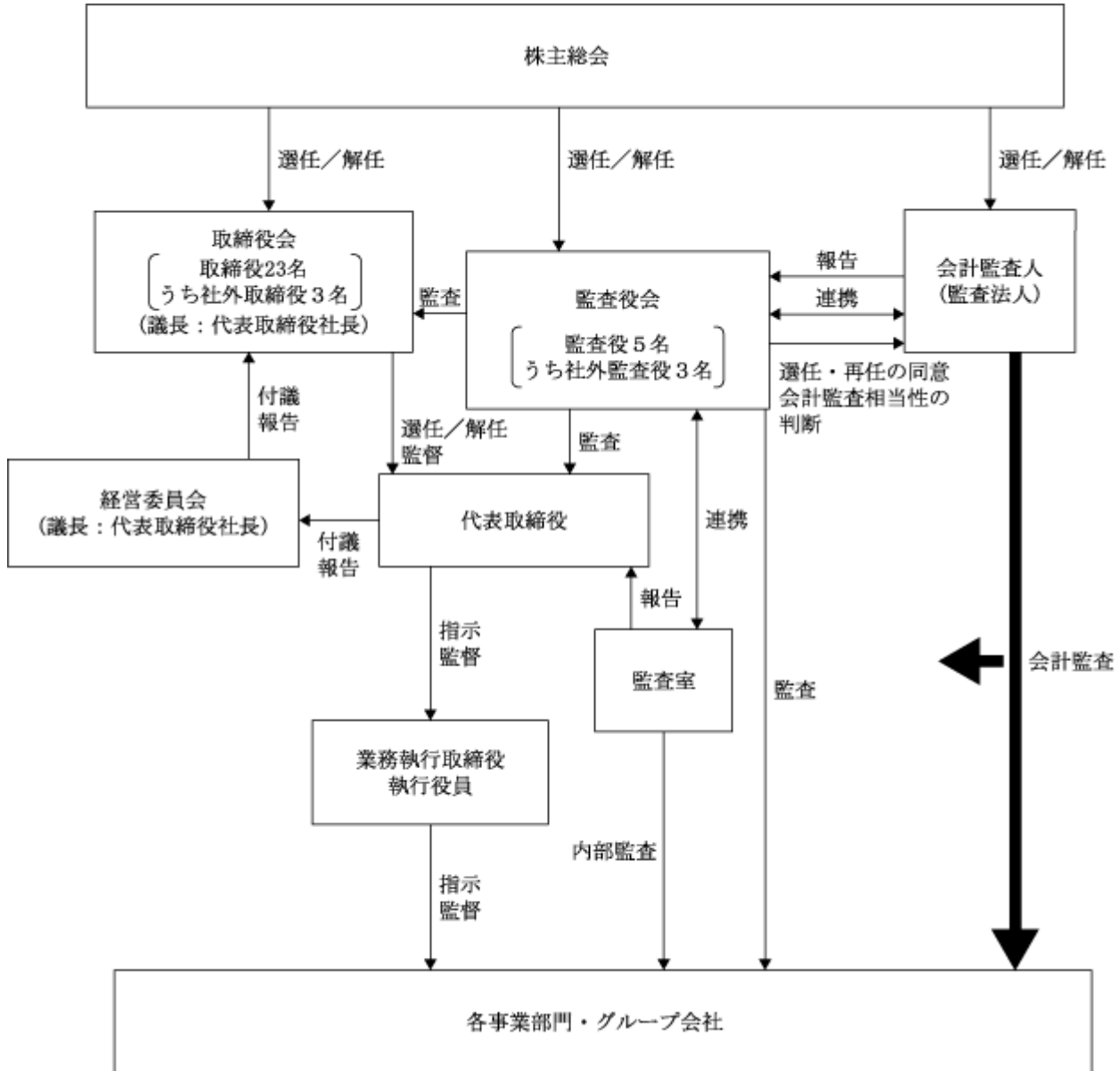
- ・取締役の員数は、3名以上40名以内とする旨を定款で定めております。
- ・取締役は23名であり、内3名は社外取締役であります。また、15名の取締役は当社が主宰するアライアンス「共創未来グループ」に参加する同業者の代表取締役もしくは役付取締役となっております。
- ・ただし、当社の持株会社移行に伴い、平成21年3月31日をもって取締役18名が辞任いたしましたので、平成21年4月1日現在の取締役は5名（社外取締役は0名）となっております。
- ・当社は、会長および社長それぞれが代表権を有しており、会長はCEO（最高経営責任者）、社長はCEO兼COO（最高執行責任者）として、責任と権限を明確にして効率的かつ迅速な事業運営にあっております。
- ・共創未来グループ参加会社の代表取締役を務めている取締役の中から当社副社長および専務各1名を選任し、取締役の業務執行に対する監督・監視体制を一層強化するとともに、会社の意思決定に共創未来グループ会社の意見を反映する体制の強化を図っております。
- ・当社は、経営環境の変化に迅速な対応ができる機動的な経営体制の構築ならびに取締役各人の責任および評価の明確化を図るために、取締役の任期を1年にしております。
- ・当社は、毎月定例の取締役会を開催している他、必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、適正な業務執行を確保するとともに迅速な意思決定を図っております。
- ・なお、当社は、取締役会における意思決定を効率的に行なうために、取締役会への上程議案を事前に審議する機関として、常務以上の役付取締役および主な取締役・執行役員その他、共創未来グループ参加会社の代表数名をメンバーとする「経営委員会」を設置し、毎月最低2回開催する仕組みにしております。当社は、この「経営委員会」での徹底審議により、業務執行の適正の確保もまた図っております。
- ・ただし、当社の持株会社移行に伴い、平成21年4月1日、当社の医薬品卸売事業を東邦薬品株式会社に、当社の調剤薬局事業の管理事業をファーマクラスター株式会社にそれぞれ承継させる吸収分割を行い、東邦薬品株式会社およびファーマクラスター株式会社にそれぞれ中間持株会社としての機能を持たせましたので、「経営委員会」を「グループ経営委員会」に改称し、この「グループ経営委員会」で、純粋持株会社たる当社および中間持株会社2社の合計3社にかかるそれぞれの取締役会への上程議案およびそれに準じる重要案件を徹底審議することにしております。
- ・また、この「経営委員会(グループ経営委員会)」には、3名の常勤監査役がオブザーバーとして常に参加しており、審議プロセスを監視しております。
- ・当社は、顧問弁護士の積極的活用を心がけ、専門分野ごとに3名の顧問弁護士から適宜アドバイスを受けることにより、適正な事業運営の確保を図っております。

- ・当社は、監査役会を設置し、監査役による取締役の職務執行の監査を実施しております。
監査役は5名であり、内3名は社外監査役であります。
監査役は、監査の方針および業務の分担等に従い、取締役会および経営委員会への出席、取締役等に対する業務遂行状況の報告要求、重要な決裁書類等の閲覧、業務および財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。
- ・当社は、会社の顧問弁護士とは別に、監査役会も独自に専用の顧問弁護士を確保し、監査役の立場から必要となる相談を適宜いたしております。
- ・当社は、経営の健全性および業務の適正性を確保するために、業務部門から独立した「監査室」を設置し、年間計画に従った定期監査に不定期の臨時監査を組み合わせた実効性ある監査を実施することにより、内部監査の充実および徹底を図っております。
なお、当社の持株会社制移行に伴い、平成21年4月1日、監査室をグループ監査室に改称し、拡大するグループ機能に対応できるように強化を図っております。

□ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法の規定に基づいて「内部統制システムに関する基本方針」を定め、この基本方針を誠実に履行することにより、会社の業務の適法性および効率性を確保するとともに、リスクの管理に努めております。また、社会経済情勢その他当社を取り巻く環境の変化に応じて適宜基本方針の見直しを行い、その改善充実を図っております。

当社の業務執行体制、経営監視体制および内部統制の関連を図示すると、次のとおりであります。



八 会計監査の状況

- ・会計監査については、連結財務諸表および単体の財務諸表に関し、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数および所属する監査法人は、以下のとおりとなっております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	船山卓三	新日本有限責任監査法人	(注)
	坂本満夫		(注)
	坂本邦夫		(注)

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 10名 会計士補等 16名 その他 7名

二 内部監査および監査役監査の状況

- ・内部監査は監査室(室員6名)が担当し、期初に策定する年間計画に従った定期監査と、不定期に臨時監査を実施しております。本社各部署、各事業所および連結子会社等に対して、主として、固定資産・売上・在庫・設備等の管理状況や、社内諸規程に準拠して適正に実施しているか等について監査を行い、その結果を代表取締役および担当取締役等並びに監査役に報告するとともに、改善勧告を行った被監査部門に対する改善実施状況の追跡調査を徹底することにより、監査機能の強化を図っております。
- ・監査役監査は、期の初めに年間計画を策定し、当社および連結子会社に対して、主として、法令および定款並びに各種会社規程の遵守、内部統制の状況、労務管理、その他業務全般の監査等を行っております。監査結果を代表取締役に適宜報告し、改善を求めています。
また、監査役全員(5名)は、毎月の「定時取締役会」および「臨時取締役会」に常時出席し、常勤監査役(3名)は、月に2回以上開催される「経営委員会」(取締役会上程事項の事前審議機関)に常時出席して、意思決定の妥当性を吟味しております。
- ・監査役と会計監査人の連携状況
監査役および監査役会は、会計監査人から年間監査計画、監査重点項目、監査結果等について報告を受け、年に3回程度面談での意見交換を行うなど会計監査人と密接な連携を図るとともに、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めて監査に役立てるなど、充実した監査に取り組んでおります。
- ・監査役と内部監査部門の連携状況
監査役および監査役会は、内部監査部門(監査室)の監査結果の報告を適宜受けております。また、監査役の監査結果を適宜監査室長にも伝えるほか、監査役会に監査室長をオブザーバー出席させる等によって相互の連携強化を図り、充実した監査体制の確保に取り組んでおります。

ホ 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

- ・社外取締役3名全員は、共創未来グループ構成会社の代表取締役であります。そのうち2名が代表取締役に就任している会社については、当社がそれらの会社の株式の一部を所有しており、その所有割合は、それぞれ35.0%、10.0%となっております。
- ・社外取締役3名が代表取締役に就任している全ての会社に、当社は商品の一部を供給しております。うち2社から、当社は電算処理の業務委託を受けております。
- ・社外監査役3名は、会社との資本関係または取引関係その他利害関係はありません。

ヘ 株主総会および取締役会における決議事項

- ・当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が参加する株主総会において、その議決権の過半数をもって決議する旨を定款で定めております。また、取締役の選任について、累積投票によらない旨も定款で定めております。
- ・当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・当社は、取締役の任期を1年としておりますので、剰余金の配当を当社の利益状況等に照らしてもっとも妥当な水準で決定するための責任体制を明確にすることが適切であると判断し、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。
- ・個人投資家および外国人投資家の増加は、株主の分散化・広範化・グローバル化等を一層推進することになりますが、当社は、このことは同時に特別決議の定足数として総株主の議決権の過半数を確保することが、将来的には難しくなる可能性もあり、当社の重要な決定を行なう上でのリスクにもなると判断し、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、その定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款で定めております。
- ・当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、当社の企業価値向上のためにその役割を十分に発揮することができるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ト 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か年)における実施状況

- ・監査役は、3か月に1回の割合で定時監査役会を開催しているほか、臨時監査役会を5回開催するとともに、適宜当社および連結子会社の経営状況の監査を実施しております。
- ・連結子会社まで接続して毎月行っているグループテレビ朝礼において、独占禁止法、医療用医薬品卸売業公正競争規約、薬事法等の遵守すべき課題をテーマとしたコンプライアンス研修を随時実施しております。
- ・事業所・部署毎に「東邦薬品株式会社倫理綱領」の解説を基にした社内勉強会を実施し、CSRおよびコンプライアンスの徹底に努めております。
- ・新卒・中途および正社員・契約社員の別なく、新入社員に対する入社時研修の際、コンプライアンス・プログラムおよび「東邦薬品株式会社倫理綱領」に関する研修を実施し、入社時からCSRおよびコンプライアンス意識の育成に努めております。
- ・当社は、新たに当社子会社となった企業に対しては、当社から講師を派遣して、当社の社内で実施しているのと同様の独占禁止法に関する社内研修を実施することにしております。そこで、昨年1月当社子会社となった森薬品株式会社に対しても、昨年6月同研修を実施いたしております。

リスク管理体制の整備状況

- ・平成19年4月、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理に関する基本体制を確立するとともに、同年7月同規程に基づいて、当社のコンプライアンス・リスク管理体制の整備・充実を図る「コンプライアンス・リスク管理委員会」（委員数：19名）を設置しております。
- ・平成19年10月、コンプライアンス・リスク管理体制整備の作業部会として「C R委員会」（委員数：12名）を設置し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」の機動的かつ円滑な運営およびコンプライアンス・リスク管理体制の整備・充実施策に取り組んでおります。
- ・昨年7月、「パンデミック対策プロジェクト・チーム」を組織し、新型インフルエンザの世界的大流行（パンデミック）が発生した場合に備えて、「事業継続計画（BCP）」および「社員の安全対策」の策定等対応策の整備を進めました。

昨年12月、このプロジェクト・チームの提言に基づいて、「事業継続計画（BCP）」を決定するとともに、全社員に対して「新型インフルエンザ予防手帳Q & A」を配布し、パンデミック対策の研修を実施しております。さらに、本年1月、「警戒フェーズ4」における欠勤率40%の事態が生じた場合であっても事業を継続するに足る量のマスク、グローブ、防護服、フェイスシールドおよび手指消毒薬等、感染対策備蓄品の全事業所への配備を完了しております。その際、二次感染を考慮して、社員の家族向けの備蓄品も頒布しております。また、本年2月、「事業継続計画（BCP）」に基づいて、業務継続のためのクリティカル（必須）業務の選定を完了しております。

なお、本年5月関西地方において新型インフルエンザ感染者が発見された際は、「事業継続計画（BCP）」に基づいてパンデミック対策本部を設置し、全社員に対して感染予防対策を具体的に指示するとともにその徹底を図っております。

役員報酬の内容

役員報酬

区 分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取 締 役 (うち社外取締役)	23 (3)	313 (8)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	57 (39)
合 計 (うち社外役員)	28 (6)	371 (48)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において「年額350百万円以内」（ただし、使用人兼務給与は含まれない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第58回定時株主総会において「年額70百万円以内」と決議いただいております。
4. 当事業年度に係る役員賞与およびストックオプションによる報酬額を含んでおります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社			66	4
連結子会社			13	
計			79	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、四半期連結英文財務諸表に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第60期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第61期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第60期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第61期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 16,742	3 13,772
受取手形及び売掛金	205,355	216,791
有価証券	498	500
たな卸資産	46,460	-
商品及び製品	-	45,403
繰延税金資産	1,614	2,002
仕入割戻未収入金	12,130	11,883
その他	11,007	15,633
貸倒引当金	385	398
流動資産合計	293,424	305,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 14,821	3 14,648
車両運搬具	21	20
土地	3, 5 29,391	3, 5 29,248
リース資産	-	309
建設仮勘定	241	30
その他	1,068	908
有形固定資産合計	1 45,545	1 45,166
無形固定資産		
のれん	6,371	8,398
その他	2,640	2,462
無形固定資産合計	9,011	10,861
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 33,700	2, 3 29,677
長期貸付金	843	902
繰延税金資産	173	197
その他	5,493	7,398
貸倒引当金	920	1,946
投資その他の資産合計	39,291	36,229
固定資産合計	93,849	92,256
資産合計	387,273	397,845

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 259,717	3 278,520
短期借入金	3 6,263	3 4,839
1年内償還予定の社債	-	6,169
1年内返済予定の長期借入金	3 232	3 707
リース債務	-	145
未払法人税等	3,003	601
未払費用	1,524	1,518
賞与引当金	2,506	2,555
役員賞与引当金	75	80
返品調整引当金	319	273
その他	4,256	3,676
流動負債合計	277,898	299,087
固定負債		
社債	9,900	300
長期借入金	3 535	3 3,763
リース債務	-	479
繰延税金負債	7,986	7,311
退職給付引当金	2,095	2,172
再評価に係る繰延税金負債	5 1,309	5 1,309
負ののれん	2,839	2,926
その他	3,936	2,891
固定負債合計	28,601	21,153
負債合計	306,500	320,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,599	10,649
資本剰余金	24,181	28,062
利益剰余金	48,829	45,133
自己株式	3,436	1,980
株主資本合計	80,175	81,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,699	249
土地再評価差額金	5 4,637	5 4,572
評価・換算差額等合計	2,937	4,322
新株予約権	54	62
少数株主持分	3,480	-
純資産合計	80,772	77,605
負債純資産合計	387,273	397,845

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	805,419	838,903
売上原価	739,485	776,610
売上総利益	65,933	62,293
返品調整引当金戻入額	5	46
差引売上総利益	65,928	62,339
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	28,489	30,475
賞与引当金繰入額	2,446	2,519
役員賞与引当金繰入額	75	76
退職給付引当金繰入額	313	193
福利厚生費	4,493	4,704
車両費	1,149	1,229
減価償却費	2,077	2,171
のれん償却額	900	1,344
賃借料	4,436	4,631
租税公課	784	745
その他	10,492	11,225
販売費及び一般管理費合計	55,658	59,317
営業利益	10,269	3,021
営業外収益		
受取利息	137	141
受取配当金	340	418
受取手数料	1,884	1,940
不動産賃貸料	163	168
負ののれん償却額	1,204	1,194
持分法による投資利益	99	71
雑益	618	676
営業外収益合計	4,448	4,610
営業外費用		
支払利息	103	132
コミットメントフィー	37	36
仮払消費税の未控除損失	619	837
貸倒引当金繰入額	-	29
雑損失	56	72
営業外費用合計	816	1,107
経常利益	13,901	6,525

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 255	1 0
投資有価証券売却益	76	275
ゴルフ会員権売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	-	92
退職給付制度改定益	259	220
その他	63	7
特別利益合計	655	597
特別損失		
固定資産処分損	2 312	2 58
投資有価証券評価損	15	536
関係会社株式評価損	-	5,586
ゴルフ会員権売却損	2	-
役員退職慰労金	35	-
減損損失	3 339	3 295
貸倒引当金繰入額	-	1,260
その他	94	101
特別損失合計	799	7,838
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	13,757	715
法人税、住民税及び事業税	5,121	1,748
法人税等調整額	324	35
法人税等合計	4,797	1,712
少数株主利益	578	43
当期純利益又は当期純損失()	8,381	2,471

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,599	10,599
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	50
当期変動額合計	-	50
当期末残高	10,599	10,649
資本剰余金		
前期末残高	23,597	24,181
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	49
自己株式の処分	-	4
株式交換による増加	583	3,835
当期変動額合計	583	3,880
当期末残高	24,181	28,062
利益剰余金		
前期末残高	41,362	48,829
当期変動額		
剰余金の配当	789	1,041
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,381	2,471
合併による増加又は減少（ ）	-	118
土地再評価差額金の取崩	124	65
当期変動額合計	7,467	3,696
当期末残高	48,829	45,133
自己株式		
前期末残高	3,481	3,436
当期変動額		
自己株式の取得	1,901	1,949
自己株式の処分	1,946	3,404
当期変動額合計	45	1,455
当期末残高	3,436	1,980
株主資本合計		
前期末残高	72,078	80,175
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	100
剰余金の配当	789	1,041
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,381	2,471
自己株式の取得	1,901	1,949
自己株式の処分	1,946	3,399
合併による増加又は減少（ ）	-	118
株式交換による増加	583	3,835
土地再評価差額金の取崩	124	65
当期変動額合計	8,096	1,689
当期末残高	80,175	81,865

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,732	1,699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,032	1,449
当期変動額合計	2,032	1,449
当期末残高	1,699	249
土地再評価差額金		
前期末残高	4,762	4,637
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	65
当期変動額合計	124	65
当期末残高	4,637	4,572
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,030	2,937
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,907	1,384
当期変動額合計	1,907	1,384
当期末残高	2,937	4,322
新株予約権		
前期末残高	21	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	8
当期変動額合計	32	8
当期末残高	54	62
少数株主持分		
前期末残高	5,720	3,480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,240	3,480
当期変動額合計	2,240	3,480
当期末残高	3,480	-
純資産合計		
前期末残高	76,790	80,772
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	100
剰余金の配当	789	1,041
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,381	2,471
自己株式の取得	1,901	1,949
自己株式の処分	1,946	3,399
合併による増加又は減少（ ）	-	118
株式交換による増加	583	3,835
土地再評価差額金の取崩	124	65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,115	4,857
当期変動額合計	3,981	3,167
当期末残高	80,772	77,605

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	13,757	715
減価償却費	2,077	2,171
減損損失	339	295
のれん償却額	900	1,344
負ののれん償却額	1,204	1,194
持分法による投資損益(は益)	99	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	977	84
返品調整引当金の増減額(は減少)	5	46
賞与引当金の増減額(は減少)	81	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	105	1,035
受取利息及び受取配当金	478	559
受取手数料	1,884	-
受取賃貸料	163	-
雑益	618	-
支払利息	103	132
特定融資枠手数料	37	-
仮払消費税の未控除損失	619	-
雑損失	56	-
有形固定資産売却益	255	-
有形固定資産処分損	308	-
無形固定資産除却損	3	-
固定資産除売却損益(は益)	-	58
投資有価証券売却益	76	-
投資有価証券評価損(は益)	15	-
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	-	261
関係会社株式評価損	-	5,586
その他の特別利益	37	-
ゴルフ会員権売却益	0	-
ゴルフ会員権売却損	2	-
ゴルフ会員権評価損	-	12
役員退職慰労金	35	-
その他の特別損失	94	-
その他の非資金損益項目	98	-
売上債権の増減額(は増加)	10,035	12,032
たな卸資産の増減額(は増加)	1,134	1,720
仕入割戻未収入金の減少額(は増加)	588	-
その他の資産の増減額(は増加)	1,003	691
仕入債務の増減額(は減少)	11,328	19,538
その他の負債の増減額(は減少)	266	142
未払消費税等の増減額(は減少)	798	1,255
その他	-	2,005
小計	9,736	13,729

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利息及び配当金の受取額	472	562
情報提供料収入の受取額	1,842	-
賃貸料の受取額	159	-
雑収入	589	-
利息の支払額	104	131
特定融資枠契約手数料の支払額	35	-
雑支出	50	-
役員退職慰労金の支払額	155	-
確定拠出年金の移行に伴う支払額	543	-
その他の特別支出	45	-
債務保証の履行による支出	-	2,000
法人税等の支払額	5,389	4,188
その他	-	1,991
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,996	9,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	192	259
定期預金の払戻による収入	212	842
有形固定資産の取得による支出	2,065	863
有形固定資産の除却による支出	98	-
有形固定資産の売却による収入	801	200
のれんの取得による支出	120	-
ソフトウェアの取得による支出	169	-
その他の無形固定資産の取得による支出	70	-
その他の無形固定資産の売却による収入	8	-
無形固定資産の取得による支出	-	424
無形固定資産の売却による収入	-	5
長期前払費用の取得による支出	18	-
長期前払費用の売却による収入	30	-
投資有価証券の取得による支出	2,295	814
投資有価証券の売却による収入	470	966
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 1,524	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	² 93	-
子会社株式の取得による支出	55	-
子会社株式の売却による収入	5	-
関連会社株式の取得による支出	5,631	-
関係会社株式の売却による収入	3	-
関係会社株式の取得による支出	-	3,991
その他の投資等の取得による支出	133	-
その他の投資等の売却による収入	155	-
事業譲渡による収入	11	-
貸付けによる支出	405	3,981
貸付金の回収による収入	289	521
その他	-	587
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,697	8,385

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	317	1,423
長期借入れによる収入	100	4,100
長期借入金の返済による支出	920	611
社債の買入消却による支出	-	3,391
社債の償還による支出	-	10
自己株式の取得による支出	1,901	1,947
ファイナンス・リース債務の返済による支出	675	647
配当金の支払額	789	1,041
少数株主への配当金の支払額	12	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,883	4,979
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	27,577	3,401
現金及び現金同等物の期首残高	43,429	15,851
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	30
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	-	610
現金及び現金同等物の期末残高	15,851	13,091

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 14社 主要な連結子会社は「関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。 鶴原吉井(株)と(株)ヤクシンは、平成19年4月1日付で合併し、社名を九州東邦(株)と致しました。 (株)中央メディカル及び森薬品(株)は、当連結会計年度に株式の取得を行ったことにより、連結子会社となりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 (株)メディカルトラスト (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純利益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 16社 主要な連結子会社は「関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。 (株)須江薬品及び(株)全快堂薬局は、当連結会計年度に株式交換により、連結子会社となりました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 (株)メディカルトラスト (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 主要な会社等の名称 酒井薬品(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況 主要な非連結(株)メディカルトラ子会社の名称 スト 主要な関連会(株)富士バイオメデ社の名称 イックス 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純利益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 主要な会社等の名称 酒井薬品(株)</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況 主要な非連結(株)メディカルトラ子会社の名称 スト 主要な関連会(株)わかば社の名称 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの ……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの ……移動平均法による原価法 たな卸資産 連結財務諸表提出会社及び連結子会社8社(九州東邦(株)、森薬品(株)、本間東邦(株)、(株)セイナス、(株)幸耀、合同東邦(株)、山口東邦(株)、小川東邦(株))は移動平均法による原価法 その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法</p>	<p>同左</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ……同左</p> <p>時価のないもの ……同左 たな卸資産 連結財務諸表提出会社及び連結子会社9社(九州東邦(株)、森薬品(株)、本間東邦(株)、(株)セイナス、(株)幸耀、合同東邦(株)、(株)須江薬品、山口東邦(株)、小川東邦(株))は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益はそれぞれ77百万円減少し、税金等調整前当期純損失は77百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="512 434 895 533"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>5～6年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>5～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	建物及び構築物	10～50年	車両及び運搬具	5～6年	器具及び備品	5～15年	<p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table data-bbox="962 468 1345 589"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	10～50年	車両運搬具	3～6年	工具、器具及び備品	5～15年
建物及び構築物	10～50年													
車両及び運搬具	5～6年													
器具及び備品	5～15年													
建物及び構築物	10～50年													
車両運搬具	3～6年													
工具、器具及び備品	5～15年													

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に309百万円計上され、流動資産のその他が65百万円、投資その他の資産のその他が221百万円増加しております。</p> <p>これにより、損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社2社(合同東邦㈱、㈱東邦システムサービス)は、確定拠出年金制度に全面的移行に伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成20年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社2社(合同東邦㈱、㈱東邦システムサービス)は、確定拠出年金制度に全面的移行に伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成21年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>また、連結子会社6社(九州東邦(株)、森薬品(株)、(株)幸耀、(株)エトス、(株)東京臨床薬理研究所、(株)東京臨床CRO)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年、10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 連結子会社1社(株)エトスは、平成19年9月1日に適格退職年金制度の全てを確定拠出年金制度へ移行しております。また、連結子会社2社(株)セイナス、山口東邦(株)は、平成19年10月1日より適格退職年金制度、退職一時金制度の全てを確定拠出年金制度へ移行しております。当該連結子会社は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>当連結会計年度に与える本移行に伴う影響額は、税金等調整前当期純利益が259百万円、当期純利益が151百万円それぞれ増加しております。</p>	<p>また、連結子会社7社(森薬品(株)、(株)幸耀、(株)須江薬品、(株)エトス、(株)全快堂薬局、(株)東京臨床薬理研究所、(株)東京臨床CRO)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 連結子会社1社(九州東邦(株))は、平成20年4月21日に適格退職年金の全てを確定拠出年金制度に移行しております。当該連結子会社は、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>当連結会計年度に与える本移行に伴う影響額は、税金等調整前当期純損失が220百万円減少しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。</p>	<p>同左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度は「たな卸資産」として表示していましたが、当連結会計年度から「商品及び製品」に表示科目を変更致しました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 連結財務諸表のXBR L化を機に、区分掲記の重要性、妥当性を検討した結果、表示科目を変更致しました。</p> <p>・営業活動によるキャッシュ・フロー 前連結会計年度「有形固定資産売却益」「有形固定資産処分損」と表示していたものは、当連結会計年度から「固定資産除売却損益(は益)」に表示科目を変更致しました。当連結会計年度の有形固定資産売却益は 0百万円、有形固定資産処分損は58百万円です。</p> <p>前連結会計年度「投資有価証券売却益」「投資有価証券評価損(は益)」と表示していたものは、当連結会計年度から「投資有価証券売却及び評価損益(は益)」に表示科目を変更致しました。当連結会計年度の投資有価証券売却益は 275百万円、投資有価証券評価損(は益)は536百万円です。</p> <p>前連結会計年度「仕入割戻未収入金の減少額(増加)」と表示していたものは、当連結会計年度から「その他の資産の増減額(は増加)」に表示科目を変更致しました。当連結会計年度の仕入割戻未収入金の減少額(増加)は302百万円です。</p> <p>前連結会計年度「持分法による投資損益(は益)」「受取手数料」「受取賃貸料」「雑益」「特定融資枠手数料」「仮払消費税の未控除損失」「雑損失」「その他の特別利益」「その他の特別損失」「その他の非資金損益項目」と表示していたものは、当連結会計年度から「その他」に表示科目を変更致しました。当連結会計年度の持分法による投資損益(は益)は 71百万円、受取手数料は 1,940百万円、受取賃貸料は 168百万円、雑益は 676百万円、特定融資枠手数料は36百万円、仮払消費税の未控除損失は837百万円、雑損失は72百万円、その他の特別利益は 7百万円、その他の特別損失は88百万円、その他の非資金損益項目は45百万円です。</p> <p>・営業活動によるキャッシュ・フロー(小計の下) 前連結会計年度「情報提供料収入の受取額」「賃貸料の受取額」「雑収入」「特定融資枠契約手数料の支払額」「雑支出」「その他の特別支出」「役員退職慰労金の支払額」「確定拠出年金の移行に伴う支払額」と表示していたものは、当連結会計年度から「その他」に表示科目を変更致しました。当連結会計年度の情報提供料収入の受取額は1,941百万円、賃貸料の受取額は172百万円、雑収入は578百万円、特定融資枠契約手数料の支払額は 40百万円、雑支出は 61百万円、その他の特別支出は 2百万円、役員退職慰労金の支払額は 74百万円、確定拠出年金の移行に伴う支払額は 523百万円です。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>・投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>前連結会計年度「のれんの取得による支出」「ソフトウェアの取得による支出」「その他の無形固定資産の取得による支出」と表示していたものは、当連結会計年度から「無形固定資産の取得による支出」に表示科目を変更致しました。当連結会計年度ののれんの取得による支出は 10百万円、ソフトウェアの取得による支出は 414百万円、その他の無形固定資産の取得による支出は 0百万円です。</p> <p>前連結会計年度「子会社株式の取得による支出」「関連会社株式の取得による支出」と表示していたものは、当連結会計年度から「関係会社株式の取得による支出」に表示科目を変更致しました。当連結会計年度の子会社株式の取得による支出は 3,387百万円、関連会社株式の取得による支出は 604百万円です。</p> <p>前連結会計年度「長期前払費用の取得による支出」「長期前払費用の売却による収入」「その他の投資等の取得による支出」「その他の投資等の売却による収入」と表示していたものは、当連結会計年度から「その他」に表示科目を変更致しました。当連結会計年度の長期前払費用の取得による支出は 35百万円、長期前払費用の売却による収入は0百万円、その他の投資等の取得による支出は 712百万円、その他の投資等の売却による収入は160百万円です。</p>

[次へ](#)

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
1 有形固定資産の減価償却累計額 22,065百万円				1 有形固定資産の減価償却累計額 23,244百万円			
2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。				2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。			
投資有価証券 7,249百万円				投資有価証券 5,616百万円			
3 担保に供している資産は次のとおりであります。				3 担保に供している資産は次のとおりであります。			
担保に供している資産(百万円)		担保に係る債務(百万円)		担保に供している資産(百万円)		担保に係る債務(百万円)	
定期預金	611	支払手形・買掛金	20,031	定期預金	371	支払手形・買掛金	20,314
建物	2,234			建物	2,133		
土地	5,586			土地	5,057		
投資有価証券	2,173			投資有価証券	1,790		
定期預金	70	短期借入金及び 長期借入金 (一年以内 返済予定を含む)	1,116	定期預金	20	短期借入金及び 長期借入金 (一年以内 返済予定を含む)	1,298
建物	1,379			建物	1,195		
土地	3,686			土地	2,191		
計	15,742			計	12,760		
4 保証債務				4 保証債務			
銀行保証債務				銀行保証債務			
(株)わかば 325百万円				(株)アスカム 1,620百万円			
(株)アルフ他2件 319百万円				(株)アルフ他3件 795百万円			
計 645百万円				計 2,415百万円			
買掛債務の保証債務				買掛債務の保証債務			
(株)健翔 800百万円				(株)健翔 747百万円			
(株)翼他1件 225百万円				(株)杏栄薬品 52百万円			
計 1,025百万円				計 800百万円			
リース契約の保証債務				リース契約の保証債務			
医療法人社団信濃会 19百万円				医療法人社団信濃会 10百万円			

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																		
<p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p style="padding-left: 40px;">再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,056百万円</p> <p>6 当社は取引銀行11行と運転資金の効率的な調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント</td> <td style="text-align: right;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメント	12,000百万円	借入実行残高	百万円	差引計	12,000百万円	<p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。</p> <p style="padding-left: 40px;">再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p style="padding-left: 40px;">再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 726百万円</p> <p>6 当社は取引銀行11行と運転資金の効率的な調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント</td> <td style="text-align: right;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,000百万円</td> </tr> </table> <p>また、取引銀行2行と将来の設備資金等に備え、貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメント	12,000百万円	借入実行残高	百万円	差引計	12,000百万円	貸出コミットメント	5,000百万円	借入実行残高	百万円	差引計	5,000百万円
貸出コミットメント	12,000百万円																		
借入実行残高	百万円																		
差引計	12,000百万円																		
貸出コミットメント	12,000百万円																		
借入実行残高	百万円																		
差引計	12,000百万円																		
貸出コミットメント	5,000百万円																		
借入実行残高	百万円																		
差引計	5,000百万円																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																		
<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地売却益</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物等除却損</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具等除却損</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>建物売却損</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>土地売却損</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産売却損</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">312百万円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市岡営業所(大阪府大阪市港区) 他 2 箇所</td> <td>事業用不動産</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>広島県広島市西区</td> <td>賃貸用不動産</td> </tr> <tr> <td>旧北九州支店 他15箇所</td> <td>遊休不動産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用不動産については各営業所を、賃貸用不動産、遊休不動産については各物件を資産グループとしております。</p> <p>事業用不動産については、当連結会計年度に移転後売却の決定がなされたこと等に伴い、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失72百万円を認識しました。その内訳は、土地36百万円、建物35百万円です。回収可能価額は売却予定価額等により測定しております。</p> <p>賃貸用不動産については、当連結会計年度に売却の決定がなされたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失101百万円を認識しました。その内訳は、土地58百万円、建物42百万円です。回収可能価額は売却予定価額により測定しております。</p> <p>事業の用に供していない遊休不動産については、事業統合による事業用不動産の統廃合等により減損損失166百万円を認識しました。その内訳は、土地164百万円、建物 2 百万円です。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。また、売却予定の資産については売却予定価額により測定しております。</p>	土地売却益	255百万円	建物等除却損	199百万円	車両及び運搬具等除却損	15百万円	建物売却損	12百万円	土地売却損	81百万円	その他の無形固定資産売却損	3百万円	計	312百万円	場所	用途	種類	市岡営業所(大阪府大阪市港区) 他 2 箇所	事業用不動産	土地及び建物	広島県広島市西区	賃貸用不動産	旧北九州支店 他15箇所	遊休不動産	<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物等売却益</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具売却益</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物等除却損</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具等除却損</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>建物売却損</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地売却損</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具等売却損</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> </table> <p>3 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知営業所 他 5 箇所</td> <td>事業用不動産</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>北九州市門司区 他 9 箇所</td> <td>遊休不動産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用不動産については各営業所を、遊休不動産については各物件を資産グループとしております。</p> <p>事業用不動産については、継続的な損失の発生により帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失100百万円を認識しました。その内訳は、土地58百万円、建物41百万円です。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。</p> <p>事業の用に供していない遊休不動産については、事業統合による事業用不動産の統廃合等により減損損失195百万円を認識しました。その内訳は、土地169百万円、建物25百万円です。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。</p>	建物等売却益	0百万円	車両運搬具売却益	0百万円	計	0百万円	建物等除却損	41百万円	車両運搬具等除却損	12百万円	建物売却損	0百万円	土地売却損	4百万円	車両運搬具等売却損	0百万円	計	58百万円	場所	用途	種類	高知営業所 他 5 箇所	事業用不動産	土地及び建物	北九州市門司区 他 9 箇所	遊休不動産
土地売却益	255百万円																																																		
建物等除却損	199百万円																																																		
車両及び運搬具等除却損	15百万円																																																		
建物売却損	12百万円																																																		
土地売却損	81百万円																																																		
その他の無形固定資産売却損	3百万円																																																		
計	312百万円																																																		
場所	用途	種類																																																	
市岡営業所(大阪府大阪市港区) 他 2 箇所	事業用不動産	土地及び建物																																																	
広島県広島市西区	賃貸用不動産																																																		
旧北九州支店 他15箇所	遊休不動産																																																		
建物等売却益	0百万円																																																		
車両運搬具売却益	0百万円																																																		
計	0百万円																																																		
建物等除却損	41百万円																																																		
車両運搬具等除却損	12百万円																																																		
建物売却損	0百万円																																																		
土地売却損	4百万円																																																		
車両運搬具等売却損	0百万円																																																		
計	58百万円																																																		
場所	用途	種類																																																	
高知営業所 他 5 箇所	事業用不動産	土地及び建物																																																	
北九州市門司区 他 9 箇所	遊休不動産																																																		

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	59,219			59,219
合計	59,219			59,219
自己株式				
普通株式(注2)	2,253	1,004	1,168	2,089
合計	2,253	1,004	1,168	2,089

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,004千株は、単元未満株の買取りによる増加4千株、取締役会決議により取得した1,000千株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少1,168千株は、本間東邦(株)との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少199千株、(株)幸耀との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少968千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	2009年10月2日満期 円貨建転換社債型新 株予約権付社債 (注1)	普通株式	5,289			5,289	
	ストック・オプション としての新株予約 権(注2)						54
連結子会社							
合計			5,289			5,289	54

(注) 1. 2009年10月2日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行したものであります。なお、本新株予約権の発行価額は無償であります。

2. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	341	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	447	8	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	457	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月9日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	59,219	1,547		60,766
合計	59,219	1,547		60,766
自己株式				
普通株式(注2,3)	2,089	2,009	2,042	2,056
合計	2,089	2,009	2,042	2,056

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加1,547千株は、新株予約権付社債の権利行使による普通株式への転換による増加55千株、小川東邦(株)との株式交換による新規発行40千株、山口東邦(株)との株式交換による新規発行323千株、(株)須江薬品との株式交換による新規発行318千株、および(株)イトスとの株式交換による新規発行810千株であります。
2. 普通株式の自己株式の増加2,009千株は、株式交換に伴う連結子会社の株式取得による増加16千株、(株)イトスとの株式交換に伴う買取りによる増加4千株、取締役会決議による増加1,986千株、および単元未満株の買取りによる増加3千株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少2,042千株は、(株)全快堂薬局との株式交換に伴う自己株式の交付による減少1,001千株、(株)調剤センターとの株式交換に伴う自己株式の交付による減少190千株、および小川東邦(株)との株式交換に伴う自己株式の交付による減少850千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	2009年10月2日満期 円貨建転換社債型新 株予約権付社債 (注)	普通株式	5,289		1,945	3,343	
	ストック・オプション としての新株予約 権						62
連結子会社							-
合計			5,289		1,945	3,343	62

(注) 2009年10月2日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行したものであります。期中の減少のうち、1,890千株は買入消却により、55千株は権利行使によるものです。なお、本新株予約権の発行価額は無償であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月9日 取締役会	普通株式	457	8	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	583	10	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月8日 取締役会	普通株式	587	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月8日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,742</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,389</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">498</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,851</td> </tr> </table> <p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収支(純額)との関係は次のとおりであります。 (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">・(株)中央メディカル</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,257</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">676</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,813</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">704</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">923</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>(株)中央メディカル株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td>(株)中央メディカルの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">475</td> </tr> <tr> <td>差引：(株)中央メディカル株式の取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,524</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・森薬品(株)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">4,028</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">857</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,164</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,448</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">418</td> </tr> <tr> <td>森薬品(株)株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">1,184</td> </tr> <tr> <td>森薬品(株)の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,278</td> </tr> <tr> <td>差引：森薬品(株)株式の取得による収入()</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">93</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,742	預入期間が3か月を超える定期預金	1,389	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	498	現金及び現金同等物	15,851	・(株)中央メディカル		流動資産	1,257	固定資産	676	のれん	1,813	流動負債	704	固定負債	923	少数株主持分	120	(株)中央メディカル株式の取得価額	2,000	(株)中央メディカルの現金及び現金同等物	475	差引：(株)中央メディカル株式の取得による支出	1,524	(百万円)		・森薬品(株)		流動資産	4,028	固定資産	857	のれん	1,164	流動負債	4,448	固定負債	418	森薬品(株)株式の取得価額	1,184	森薬品(株)の現金及び現金同等物	1,278	差引：森薬品(株)株式の取得による収入()	93	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,772</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,182</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">500</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,091</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	13,772	預入期間が3か月を超える定期預金	1,182	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	500	現金及び現金同等物	13,091
現金及び預金勘定	16,742																																																								
預入期間が3か月を超える定期預金	1,389																																																								
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	498																																																								
現金及び現金同等物	15,851																																																								
・(株)中央メディカル																																																									
流動資産	1,257																																																								
固定資産	676																																																								
のれん	1,813																																																								
流動負債	704																																																								
固定負債	923																																																								
少数株主持分	120																																																								
(株)中央メディカル株式の取得価額	2,000																																																								
(株)中央メディカルの現金及び現金同等物	475																																																								
差引：(株)中央メディカル株式の取得による支出	1,524																																																								
(百万円)																																																									
・森薬品(株)																																																									
流動資産	4,028																																																								
固定資産	857																																																								
のれん	1,164																																																								
流動負債	4,448																																																								
固定負債	418																																																								
森薬品(株)株式の取得価額	1,184																																																								
森薬品(株)の現金及び現金同等物	1,278																																																								
差引：森薬品(株)株式の取得による収入()	93																																																								
現金及び預金勘定	13,772																																																								
預入期間が3か月を超える定期預金	1,182																																																								
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	500																																																								
現金及び現金同等物	13,091																																																								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																														
	<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <p>新株予約権の行使</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </table> <p>合併により引き継いだ資産及び負債の主な内訳 当連結会計年度に連結子会社の(株)エトスと合併した(株)ウィルファより引き継いだ資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">151</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> </table> <p>株式交換により取得した資産及び負債の主な内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)全快堂薬局 当連結会計年度に株式交換により取得した資産及び負債は次のとおりであります。 また、株式交換により増加した資本剰余金(その他資本剰余金)は778百万円であります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,096</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">691</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,787</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,023</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,179</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)調剤センター 当連結会計年度に株式交換により取得した資産及び負債は次のとおりであります。 また、株式交換により増加した資本剰余金(その他資本剰余金)は148百万円であります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)須江薬品 当連結会計年度に株式交換により取得した資産及び負債は次のとおりであります。 また、株式交換により増加した資本剰余金(資本準備金)は536百万円あります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,033</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">278</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">3,311</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">1,908</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">416</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,325</td> </tr> </table> <p>当連結会計年度において新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ362百万円あります。</p>		(百万円)	新株予約権の行使による資本金増加額	50	新株予約権の行使による資本準備金増加額	49	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	100		(百万円)	流動資産	89	固定資産	61	資産合計	151	流動負債	99	固定負債	116	負債合計	215		(百万円)	流動資産	1,096	固定資産	691	資産合計	1,787	流動負債	1,023	固定負債	156	負債合計	1,179		(百万円)	流動資産	148	固定資産	90	資産合計	238	流動負債	119	負債合計	119		(百万円)	流動資産	3,033	固定資産	278	資産合計	3,311	流動負債	1,908	固定負債	416	負債合計	2,325
	(百万円)																																																														
新株予約権の行使による資本金増加額	50																																																														
新株予約権の行使による資本準備金増加額	49																																																														
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	100																																																														
	(百万円)																																																														
流動資産	89																																																														
固定資産	61																																																														
資産合計	151																																																														
流動負債	99																																																														
固定負債	116																																																														
負債合計	215																																																														
	(百万円)																																																														
流動資産	1,096																																																														
固定資産	691																																																														
資産合計	1,787																																																														
流動負債	1,023																																																														
固定負債	156																																																														
負債合計	1,179																																																														
	(百万円)																																																														
流動資産	148																																																														
固定資産	90																																																														
資産合計	238																																																														
流動負債	119																																																														
負債合計	119																																																														
	(百万円)																																																														
流動資産	3,033																																																														
固定資産	278																																																														
資産合計	3,311																																																														
流動負債	1,908																																																														
固定負債	416																																																														
負債合計	2,325																																																														

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両及び運搬具	38	13	24	車両運搬具	54	35	18
器具及び備品	7,225	3,585	3,640	工具、器具及び備品	6,608	3,894	2,714
無形固定資産 (ソフトウェア)	62	20	42	無形固定資産 (ソフトウェア)	62	31	30
合計	7,326	3,619	3,707	合計	6,725	3,961	2,763
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
1,062百万円				922百万円			
1年超				1年超			
2,705百万円				1,917百万円			
合計				合計			
3,768百万円				2,839百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
1,222百万円				1,226百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
1,156百万円				1,157百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
84百万円				77百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額として、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等						
	(2) 社債						
	(3) その他						
	小計						
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等						
	(2) 社債	1,300	1,272	27	800	779	20
	(3) その他						
	小計	1,300	1,272	27	800	779	20
合計		1,300	1,272	27	800	779	20

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	5,464	12,095	6,630	4,792	9,569	4,777
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他	0	1	0			
	小計	5,465	12,096	6,630	4,792	9,569	4,777
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	2,266	1,906	360	3,444	2,625	818
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他	85	74	10	43	24	18
	小計	2,351	1,981	370	3,487	2,650	837
合計	7,817	14,077	6,260	8,280	12,219	3,939	

- (注) 1. 前連結会計年度の取得原価は減損処理額14百万円控除後の金額であります。
2. 当連結会計年度の取得原価は減損処理額179百万円控除後の金額であります。
3. 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30~50%程度下落した場合は、過去一年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額(百万円)	464	585
売却益の合計額(百万円)	76	275
売却損の合計額(百万円)		10

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券		
非上場株式	10,673	10,353
非上場債券	400	687
マネー・マネージメント・ファンド	498	500
計	11,572	11,542

- (注) 1. 前連結会計年度において、時価のない株式について0百万円の減損処理を行っております。
2. 当連結会計年度において、時価のない株式について356百万円の減損処理を行っております。
3. 減損処理にあたっては、実質価額が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券								
国債・地方債等								
社債		1,400		300		1,187		300
その他								
(2) その他		25				16		
合計		1,426		300		1,203		300

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連の金利スワップ取引であります。

(2) 取引に関する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、金利関連の借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

特例処理によっております。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しております。

なお、取引相手は信用性の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、資金担当責任者において行っておりますが、実行に当たっては、事前に職務権限規程に基づく決裁を受けております。また取引の内容は、適宜担当役員より取締役会に報告され、確認がなされています。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計(特例処理)を適用しているため、除いております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利関連の金利スワップ取引であります。

(2) 取引に関する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、金利関連の借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

特例処理によっております。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は、市場金利の変動リスクを有しております。

なお、取引相手は信用性の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、資金担当責任者において行っておりますが、実行に当たっては、事前に職務権限規程に基づく決裁を受けております。また取引の内容は、適宜担当役員より取締役会に報告され、確認がなされています。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計(特例処理)を適用しているため、除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																		
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、並びに確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、連結子会社3社は、当連結会計年度において適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項 (単位:百万円)</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">942,701</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">946,942</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">4,240</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (主に平成20年3月掛金拠出分) 3.0%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高93,758百万円から別途積立金88,549百万円を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5～20年の元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致致しません。</p>	年金資産の額	942,701	年金財政計算上の給付債務の額	946,942	差引額	4,240	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、並びに確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>なお、連結子会社1社は、当連結会計年度において適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行しております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項 (単位:百万円)</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">814,365</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">994,991</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">180,626</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (主に平成21年3月掛金拠出分) 3.0%</p> <p>(3)補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高89,466百万円、当年度不足金113,700百万円、資産評価調整加算額49,905百万円から別途積立金68,802百万円を控除した額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5～20年の元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致致しません。</p>	年金資産の額	814,365	年金財政計算上の給付債務の額	994,991	差引額	180,626																																						
年金資産の額	942,701																																																		
年金財政計算上の給付債務の額	946,942																																																		
差引額	4,240																																																		
年金資産の額	814,365																																																		
年金財政計算上の給付債務の額	994,991																																																		
差引額	180,626																																																		
<p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,531</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産(退職給付信託を含む)</td> <td style="text-align: right;">2,799</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,731</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">1,778</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">316</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">2,095</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>2. 適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">2,357</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異の減少</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td style="text-align: right;">1,533</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td style="text-align: right;">977</td> </tr> </table> <p>また、確定拠出年金制度への資産移換額は、2,222百万円であり、将来4年間に渡り移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額543百万円は、流動負債「その他」及び固定負債「その他」に計上しております。</p>	イ. 退職給付債務	4,531	ロ. 年金資産(退職給付信託を含む)	2,799	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,731	ニ. 未認識数理計算上の差異	46	ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	1,778	ト. 前払年金費用	316	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,095	退職給付債務の減少	2,357	未認識数理計算上の差異の減少	152	年金資産の減少	1,533	退職給付引当金の減少	977	<p>2. 退職給付債務に関する事項 (平成21年3月31日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,719</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">578</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,140</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">31</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">2,172</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">2,172</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>2. 適格退職年金制度及び退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の減少</td> <td style="text-align: right;">1,870</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異の減少</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>年金資産の減少</td> <td style="text-align: right;">2,200</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用の減少</td> <td style="text-align: right;">316</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の減少</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>また、確定拠出年金制度への資産移換額は、1,663百万円であり、当連結会計年度に移換済であります。</p>	イ. 退職給付債務	2,719	ロ. 年金資産	578	ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,140	ニ. 未認識数理計算上の差異	31	ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,172	ト. 前払年金費用	-	チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,172	退職給付債務の減少	1,870	未認識数理計算上の差異の減少	13	年金資産の減少	2,200	前払年金費用の減少	316	退職給付引当金の減少	-
イ. 退職給付債務	4,531																																																		
ロ. 年金資産(退職給付信託を含む)	2,799																																																		
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,731																																																		
ニ. 未認識数理計算上の差異	46																																																		
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-																																																		
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	1,778																																																		
ト. 前払年金費用	316																																																		
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,095																																																		
退職給付債務の減少	2,357																																																		
未認識数理計算上の差異の減少	152																																																		
年金資産の減少	1,533																																																		
退職給付引当金の減少	977																																																		
イ. 退職給付債務	2,719																																																		
ロ. 年金資産	578																																																		
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,140																																																		
ニ. 未認識数理計算上の差異	31																																																		
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-																																																		
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	2,172																																																		
ト. 前払年金費用	-																																																		
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	2,172																																																		
退職給付債務の減少	1,870																																																		
未認識数理計算上の差異の減少	13																																																		
年金資産の減少	2,200																																																		
前払年金費用の減少	316																																																		
退職給付引当金の減少	-																																																		

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
3. 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (百万円)	3. 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用 1,209	イ. 勤務費用 1,080
ロ. 利息費用 102	ロ. 利息費用 42
ハ. 期待運用収益(減算) 103	ハ. 期待運用収益(減算) 8
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 43	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 22
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	ホ. 過去勤務債務の費用処理額 -
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 1,252	ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 1,136
ト. 確定拠出年金制度への移行に伴 う損益 259	ト. 確定拠出年金制度への移行に伴 う損益 220
チ. 臨時に支払った割増退職金	チ. 臨時に支払った割増退職金 -
リ. 確定拠出年金掛金 754	リ. 確定拠出年金掛金 909
計 1,747	計 1,825
(注) 1. 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、総合設立の厚生年金基金を採用しております。その掛金938百万円は「イ. 勤務費用」に含めております。 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めております。	(注) 1. 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、総合設立の厚生年金基金を採用しております。その掛金942百万円は「イ. 勤務費用」に含めております。 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に含めております。
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
ロ. 割引率 2.0%	ロ. 割引率 2.0%
ハ. 期待運用収益率 2.0%、4.0%	ハ. 期待運用収益率 2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	ニ. 過去勤務債務の額の処理年数
ホ. 数理計算上の差異の処理年数 7年、10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	ホ. 数理計算上の差異の処理年数 7年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。	

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払費用 138</p> <p>未払事業税 255</p> <p>賞与引当金 1,017</p> <p>その他 234</p> <p style="text-align: right;">計 1,645</p> <p>評価性引当額 30</p> <p style="text-align: right;">小計 1,614</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>貸倒引当金 260</p> <p>投資有価証券 269</p> <p>退職給付引当金 1,354</p> <p>その他の固定負債 624</p> <p>税務上の繰越欠損金 551</p> <p>売却予定土地再評価差額金 144</p> <p>減損損失 613</p> <p>その他 226</p> <p style="text-align: right;">計 4,044</p> <p>評価性引当額 1,773</p> <p style="text-align: right;">小計 2,270</p> <p>繰延税金資産合計 3,885</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>土地圧縮積立金 918</p> <p>資本連結に伴う子会社の土地等の評価差額金 5,970</p> <p>その他有価証券評価差額金 2,552</p> <p>その他 642</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 10,083</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債の純額 6,198</p>	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払費用 135</p> <p>未払事業税 75</p> <p>賞与引当金 1,037</p> <p>税務上の繰越欠損金 373</p> <p>その他 441</p> <p style="text-align: right;">計 2,062</p> <p>評価性引当額 60</p> <p style="text-align: right;">小計 2,002</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>貸倒引当金 1,056</p> <p>投資有価証券 399</p> <p>退職給付引当金 799</p> <p>その他の固定負債 647</p> <p>減損損失 687</p> <p>税務上の繰越欠損金 1,560</p> <p>その他 310</p> <p style="text-align: right;">計 5,461</p> <p>評価性引当額 4,063</p> <p style="text-align: right;">小計 1,397</p> <p>繰延税金資産合計 3,400</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>土地圧縮積立金 797</p> <p>資本連結に伴う子会社の土地に係る評価差額金 5,944</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,578</p> <p>その他 191</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債合計 8,511</p> <p style="text-align: right;">繰延税金負債の純額 5,111</p>
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.5</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.5</p> <p>評価性引当額の増減 5.3</p> <p>のれん償却額 1.9</p> <p>負ののれん償却額 3.2</p> <p>住民税均等割等 0.9</p> <p>売却予定土地再評価差額金 0.8</p> <p>その他 0.4</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.9</p>	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費「役員給料・従業員給与手当」 32百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	当社
決議年月日	平成18年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 24名
株式の種類及び付与数	普通株式 150,000株
付与日	平成18年8月7日
権利確定条件	平成20年7月20日以降、権利行使することができる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成20年7月19日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

Stock・オプションの数

会社名	当社
決議年月日	平成18年7月20日
権利確定前	
期首(株)	150,000
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	150,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	当社
決議年月日	平成18年7月20日
権利行使価格(円)	2,429
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	418

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費「役員給料・従業員給与手当」 8百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	当社
決議年月日	平成18年7月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 24名
株式の種類及び付与数	普通株式 150,000株
付与日	平成18年8月7日
権利確定条件	平成20年7月20日以降、権利行使することができる。
対象勤務期間	平成18年8月8日～平成20年7月19日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	当社
決議年月日	平成18年7月20日
権利確定前	
期首（株）	150,000
付与（株）	-
失効（株）	-
権利確定（株）	150,000
未確定残（株）	-
権利確定後	
期首（株）	-
権利確定（株）	150,000
権利行使（株）	-
失効（株）	-
未行使残（株）	150,000

単価情報

会社名	当社
決議年月日	平成18年7月20日
権利行使価格（円）	2,429
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	418

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	情報処理 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	789,082	15,574	63	699	805,419		805,419
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,672		852		6,524	(6,524)	
計	794,755	15,574	915	699	811,944	(6,524)	805,419
営業費用	784,637	14,598	873	819	800,929	(5,779)	795,149
営業利益 又は営業損失()	10,117	976	42	120	11,015	(745)	10,269
・資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	358,253	9,735	296	2,047	370,333	16,939	387,273
減価償却費	1,922	88	23	54	2,088	(11)	2,077
減損損失	339				339		339
資本的支出	1,936	285	51	41	2,314		2,314

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	医薬品 卸売事業 (百万円)	調剤薬局 事業 (百万円)	治験施設 支援事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	815,801	22,575	526	838,903		838,903
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	10,938			10,938	(10,938)	
計	826,739	22,575	526	849,841	(10,938)	838,903
営業費用	823,880	21,256	805	845,942	(10,061)	835,881
営業利益 又は営業損失()	2,858	1,318	278	3,899	(877)	3,021
・資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	369,310	14,985	890	385,186	12,659	397,845
減価償却費	1,980	134	56	2,171		2,171
減損損失	295			295		295
資本的支出	1,267	278	33	1,579		1,579

(注) 1. 事業区分は商品等の販売及び役務提供の種類別に区分しています。

2. 各事業の主な内容

- (1) 医薬品卸売事業.....医薬品、麻薬、検査薬等の販売・医療機器の販売
- (2) 調剤薬局事業.....保険薬局、在宅医療業務、医薬品販売
- (3) 治験施設支援事業.....治験施設の支援並びに医薬品開発業務の受託

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	主な内容
営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	870	956	連結財務諸表提出会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	19,513	16,480	連結財務諸表提出会社の余資運用資金(固定性預金)、長期投資資金(投資有価証券等)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費及び資本的支出は、長期前払費用とその償却額が含まれております。

5. 会計方針の変更

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産」に記載の通り、当連結会計年度より有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産」に記載の通り、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

この変更により、当連結会計年度における「医薬品卸売事業」の営業利益は77百万円減少しております。

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載の通り、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

この変更により、当連結会計年度における「医薬品卸売事業」の資産が577百万円、「調剤薬局事業」の資産が17百万円、「治験施設支援事業」の資産が2百万円それぞれ増加しております。

これにより損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループの連結子会社は、全て本国に所在しておりますので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループの連結子会社は、全て本国に所在しておりますので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	中里六千夫			当社取締役 ㈱ショウエー 代表取締役	(被所有) 直接 0.0			㈱ショウエーへの医薬品の販売 (注1)	38,747	売掛金	13,367
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	㈱須江薬品	群馬県みどり市	30	医薬品卸売業	(所有) 直接 10.0	兼任 1名	当社が医薬品を販売	営業取引 (注2)	6,322	売掛金 未払金	1,607 100

(注) 1. 会社の代表者として行った取引であり、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 医薬品の販売に係る取引条件は、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	酒井薬品㈱	東京都三鷹市	60	医薬品卸売業	(所有) 直接35.0 (被所有) 直接0.1	兼任 4名	当社が医薬品を販売	営業取引(注)	14,653	売掛金	5,533

(注) 医薬品の販売に係る取引条件は、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 債権には消費税等は含んでおりますが、取引金額には消費税等を含んでいません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、「連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引」についても記載しております。

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	酒井薬品(株)	東京都 三鷹市	60	医薬品 卸売業	(所有) 直接35.0 (被所有) 直接0.1	当社が医薬 品を販売 役員の兼任	営業取引 (注)	16,351	売掛金	6,088

(注) 医薬品の販売に係る取引条件は、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中里六千夫 (注3)			当社取締役 (株)ショウ エー代表取 締役	(被所有) 直接0.0		(株)ショウ エーへの医 薬品の販売 (注1)	41,349	売掛金	14,592
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有している 会社	関東医療 サービス(株) (注3)	茨城県 土浦市	10	調剤薬局	(所有)	当社が医薬 品を販売	営業取引 (注2)	74	売掛金	16

(注) 1. 会社の代表者として行った取引であり、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 医薬品の販売に係る取引条件は、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3. 当社の持株会社移行に伴い、上記の該当役員は平成21年3月末日付をもって、連結財務諸表提出会社の役員を辞任いたしました。従って、期末までの取引金額と期末残高を記載しております。また、議決権等所有(被所有)割合は、期末の所有(被所有)割合を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有している 会社	関東医療 サービス(株) (注2)	茨城県 土浦市	10	調剤薬局	(所有)	連結子会社 が医薬品を 販売	営業取引 (注1)	750	売掛金	214
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を自己 の計算に おいて所 有している 会社	(有)ラウンド (注2)	群馬県 高崎市	3	調剤薬局	(所有)	連結子会社 が医薬品を 販売	営業取引 (注1)	233	売掛金	46

(注) 1. 医薬品の販売に係る取引条件は、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 当社の持株会社移行に伴い、上記の該当役員は平成21年3月末日付をもって、連結財務諸表提出会社の役員を辞任いたしました。従って、期末までの取引金額と期末残高を記載しております。また、議決権等所有(被所有)割合は、期末の所有割合を記載しております。

(注) 債権には消費税等は含んでおりますが、取引金額には消費税等を含んでいません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

・資金取得による企業の取得

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

(株)中央メディカル 調剤薬局の経営

(2) 企業結合を行った主な理由

調剤薬局事業の拡充を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成19年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

取得

(5) 結合後企業の名称

東邦薬品(株)

(6) 取得した議決権比率

60.61%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年10月1日から平成20年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金	2,000百万円
----	----------

取得に直接要した支出	百万円
------------	-----

取得原価	2,000百万円
------	----------

4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん(負)の金額 1,813百万円

(2) 発生原因

今後の超過収益力を合理的に見積っております。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間で均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

現金及び預金	475百万円
--------	--------

売掛金	565百万円
-----	--------

たな卸資産	135百万円
-------	--------

建物	444百万円
----	--------

土地	172百万円
----	--------

その他	188百万円
-----	--------

合計	1,982百万円
----	----------

(2) 負債の額

買掛金	526百万円
-----	--------

社債	300百万円
----	--------

長期借入金	593百万円
-------	--------

その他	207百万円
-----	--------

合計	1,627百万円
----	----------

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	3,218百万円
-----	----------

営業利益	52百万円
------	-------

経常利益	117百万円
------	--------

税金等調整	179百万円
-------	--------

前当期純利益	115百万円
--------	--------

当期純利益	115百万円
-------	--------

1株当たり当期	2.03円
---------	-------

純利益

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

(株)中央メディカルの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの売上高及び損益に、内部取引の消去、のれん償却額、少数株主損益を加えて算出しております。(株)中央メディカルの損益には、企業結合に伴う会計方針の統一による調整が含まれております。

なお、当該注記については、監査証明を受けておりません。

・資金取得による企業の取得

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
森薬品(株) 医薬品卸売業
 - (2) 企業結合を行った主な理由
医薬品市場の動向や業界の将来展望を踏まえ、更なる連携の強化と迅速な協業の推進が必要と判断したためです。
 - (3) 企業結合日
平成20年1月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
取得
 - (5) 結合後企業の名称
東邦薬品(株)
 - (6) 取得した議決権比率
100%
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
当連結会計年度末をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳
取得の対価

現金	1,180百万円
取得に直接要した支出	
株式発行費用等	4百万円
取得原価	1,184百万円
4. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - (1) のれん(負)の金額 1,164百万円
 - (2) 発生原因
今後の超過収益力を合理的に見積っております。
 - (3) 償却の方法及び償却期間
10年間で均等償却
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1) 資産の額

現金及び預金	1,671百万円
売掛金	1,829百万円
たな卸資産	298百万円
土地	350百万円
その他	515百万円
合計	4,664百万円
 - (2) 負債の額

買掛金	2,519百万円
借入金	1,742百万円
その他	514百万円
合計	4,776百万円
6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
売上高及び損益情報

売上高	8,089百万円
営業利益	223百万円
経常利益	220百万円
税金等調整	685百万円
前当期純利益	692百万円
当期純利益	692百万円
1株当たり当期純利益	12.24円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)
森薬品(株)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの売上高及び損益に、内部取引の消去、のれん償却額を加えて算出しております。森薬品(株)の損益には、企業結合に伴う会計方針の統一による調整が含まれております。
なお、当該注記については、監査証明を受けておりません。

・株式交換による共通支配下の取引

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに株式交換の目的及び概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

本間東邦(株) 医薬品卸売業

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

東邦薬品(株)

(4) 株式交換の目的及び概要

医薬品市場の動向や業界の将来展望を踏まえ、同社を当社の完全子会社化することによって、更なる連携の強化と迅速な協業の推進が必要と判断したためです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準（企業会計審議会 平成15年10月31日）三、4. 共通支配下の取引等の会計処理」に基づいております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

東邦薬品(株)の株式 432百万円

取得に直接要した支出

株式交換比率算定費用 3百万円

取得原価 436百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

普通株式 東邦薬品(株) 1 : 本間東邦(株) 1.028

交換比率の算定方法

本間東邦(株)は類似会社比較法、収益還元法及び修正純資産法を、東邦薬品(株)は市場株価平均法を、各々採用した第三者機関作成の株式交換比率算定書に基づき、両者間の協議によって決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

199,843株 432百万円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

のれん金額 84百万円

発生原因

今後の超過収益力を合理的に見積っております。

償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(5) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

・株式交換による共通支配下の取引

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに株式交換の目的及び概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(株)幸耀 医薬品卸売業

(2) 企業結合の法的形式

株式交換

(3) 結合後企業の名称

東邦薬品(株)

(4) 株式交換の目的及び概要

医薬品市場の動向や業界の将来展望を踏まえ、同社を当社の完全子会社化することによって、更なる連携の強化と迅速な協業の推進が必要と判断したためです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準（企業会計審議会 平成15年10月31日）三、4. 共通支配下の取引等の会計処理」に基づいております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

東邦薬品(株)の株式 2,097百万円

取得に直接要した支出

株式交換比率算定費用 3百万円

取得原価 2,101百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

普通株式 東邦薬品(株) 1 : (株)幸耀 1.811

交換比率の算定方法

(株)幸耀は類似会社比較法及び修正純資産法を、東邦薬品(株)は市場株価平均法を、各々採用した第三者機関作成の株式交換比率算定書に基づき、両者間の協議によって決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

968,522株 2,097百万円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれんの金額 337百万円

発生原因

株式交換により取得した子会社の純資産簿価に対する少数株主持分と、取得対価である株式時価に差額が生じたため。

償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

(5) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
 (株)全快堂薬局 調剤薬局の経営
 - (2) 企業結合を行った主な理由
 調剤薬局事業の拡充を図るためであります。
 - (3) 企業結合日
 平成20年5月1日
 - (4) 企業結合の法的形式
 株式交換
 - (5) 結合後企業の名称
 東邦薬品(株)
 - (6) 取得した議決権比率
 100%
2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
 平成20年7月1日から平成21年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
東邦薬品(株)の株式	2,447百万円
取得に直接要した支出	
株式交換比率算定費用	4百万円
取得原価	2,452百万円
4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数及びその評価額
 - (1) 株式の種類及び交換比率
 普通株式 東邦薬品(株) 1 : (株)全快堂薬局 1,113.32
 - (2) 交換比率の算定方法
 (株)全快堂薬局はディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(DCF法)を、東邦薬品(株)は市場株価平均法を、各々採用した第三者機関作成の株式交換比率算定書に基づき、両者間の協議によって決定いたしました。
 - (3) 交付株式数及びその評価額

1,001,988株	2,447百万円
------------	----------
5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
 - (1) のれんの金額

1,844百万円

 - (2) 発生原因
 今後の超過収益力を合理的に見積っております。
 - (3) 償却の方法及び償却期間
 10年間で均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 - (1) 資産の額

現金及び預金	160百万円
売掛金	623百万円
たな卸資産	304百万円
建物	270百万円
その他	429百万円
合計	1,787百万円
 - (2) 負債の額

買掛金	838百万円
借入金	212百万円
その他	129百万円
合計	1,179百万円
7. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針
 該当事項はありません。
8. 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
 該当事項はありません。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	3,046百万円
営業利益	231百万円
経常利益	37百万円
税金等調整前 当期純利益	43百万円
当期純損失()	83百万円
1株当たり 当期純損失()	1.41円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

(株)全快堂薬局の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの売上高及び損益に、内部取引の消去、のれん償却額を加えて算出しております。

なお、当該注記については、監査証明を受けておりません。

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

(株)須江薬品 医薬品卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)須江薬品が培ってきた地域に密着した営業基盤の機能を大切に保持しつつ、流通機能の機動力アップ、意思決定の迅速化などにより、一層の関係強化とグループ企業価値の最大化を図るため。

(3) 企業結合日

平成20年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

東邦薬品(株)

(6) 取得した議決権比率

90.0%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

東邦薬品(株)の株式 536百万円

取得に直接要した支出

株式交換比率算定費用 9百万円

取得原価 545百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

普通株式 東邦薬品(株) 1 : (株)須江薬品 5.890

(2) 交換比率の算定方法

(株)須江薬品は時価純資産法を、東邦薬品(株)は市場株価平均法を、各々採用した第三者機関作成の株式交換比率算定書に基づき、両者間の協議によって決定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

318,060株 536百万円

5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 負ののれんの金額 437百万円

(2) 発生原因

株式交換により取得した被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額(純額)と、取得対価である株式時価に差額が生じたため。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

現金及び預金	526百万円
売掛金	2,099百万円
たな卸資産	289百万円
投資有価証券	106百万円
その他	289百万円
合計	3,311百万円

(2) 負債の額

買掛金	1,808百万円
社債	110百万円
その他	407百万円
合計	2,325百万円

7. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

8. 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

売上高	2,892百万円
営業利益	114百万円
経常利益	236百万円
税金等調整前 当期純利益	240百万円
当期純利益	171百万円
1株当たり 当期純利益	2.90円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

(株)須江薬品の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの売上高及び損益に、内部取引の消去、負ののれん償却額を加えて算出しております。

なお、当該注記については、監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
小川東邦(株) 医薬品卸売業
 - (2) 企業結合の法的形式
株式交換
 - (3) 結合後企業の名称
東邦薬品(株)
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
小川東邦(株)が培ってきた地域に密着した営業基盤の機能を大切に保持しつつ、流通機能の機動力アップ、意思決定の迅速化などにより、一層の関係強化とグループ企業価値の最大化を図ることを目的として、株式交換により当社の完全子会社化する。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。
3. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳
取得の対価
東邦薬品(株)の株式 1,776百万円
取得に直接要した支出
株式交換比率算定費用 4百万円

取得原価 1,780百万円
 - (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数及びその評価額
株式の種類及び交換比率
普通株式 東邦薬品(株) 1 : 小川東邦(株) 4.541
交換比率の算定方法
小川東邦(株)は時価純資産法及び類似会社比較法を、東邦薬品(株)は市場株価平均法を、各々採用した第三者機関作成の株式交換比率算定書に基づき、両者間の協議によって決定いたしました。
交付株式数及びその評価額
890,036株 1,776百万円
 - (3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
負ののれんの金額 667百万円
発生原因
株式交換により取得した子会社の純資産簿価に対する少数株主持分と、取得対価である株式時価に差額が生じたため。
償却の方法及び償却期間
5年間で均等償却
 - (4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針
該当事項はありません。
 - (5) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
該当事項はありません。

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
山口東邦(株) 医薬品卸売業
 - (2) 企業結合の法的形式
株式交換
 - (3) 結合後企業の名称
東邦薬品(株)
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
山口東邦(株)が培ってきた地域に密着した営業基盤の機能を大切に保持しつつ、流通機能の機動力アップ、意思決定の迅速化などにより、一層の関係強化とグループ企業価値の最大化を図ることを目的として、株式交換により当社の完全子会社化する。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。
3. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳
取得の対価
東邦薬品(株)の株式 646百万円
取得に直接要した支出
株式交換比率算定費用 4百万円

取得原価 650百万円
 - (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数及びその評価額
株式の種類及び交換比率
普通株式 東邦薬品(株) 1 : 山口東邦(株) 1.589
交換比率の算定方法
山口東邦(株)は時価純資産法を、東邦薬品(株)は市場株価平均法を、各々採用した第三者機関作成の株式交換比率算定書に基づき、両者間の協議によって決定いたしました。
交付株式数及びその評価額
323,901株 646百万円
 - (3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
負ののれん 90百万円
発生原因
株式交換により取得した子会社の純資産簿価に対する少数株主持分と、取得対価である株式時価に差額が生じたため。
償却の方法及び償却期間
5年間で均等償却
 - (4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針
該当事項はありません。
 - (5) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
該当事項はありません。

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
(株)エトス 調剤薬局の経営及び医薬品分割販売業
 - (2) 企業結合の法的形式
株式交換
 - (3) 結合後企業の名称
東邦薬品(株)
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要
(株)エトスを完全子会社化することが、コスト競争力、マーケティング力の強化につながり、地域密着型健康企業としての事業価値を高め、より一層貢献できるものと判断し、株式交換により当社の完全子会社化する。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 改正平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。
3. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得原価及びその内訳
取得の対価
東邦薬品(株)の株式 1,366百万円
取得に直接要した支出
株式交換比率算定費用 20百万円

取得原価 1,386百万円
 - (2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方式並びに交付株式数及びその評価額
株式の種類及び交換比率
普通株式 東邦薬品(株) 1 : (株)エトス 5.144
交換比率の算定方法
(株)エトスは類似会社比較法及びD C F法を、東邦薬品(株)は市場株価平均法を、各々採用した第三者機関作成の株式交換比率算定書に基づき、両者間の協議によって決定いたしました。
交付株式数及びその評価額
810,468株 1,366百万円
 - (3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間
のれん 1,095百万円
発生原因
今後の超過収益力を合理的に見積っております。
償却の方法及び償却期間
10年間で均等償却
 - (4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針
該当事項はありません。
 - (5) 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,351円96銭	1株当たり純資産額	1,320円76銭
1株当たり当期純利益	148円23銭	1株当たり当期純損失()	41円73銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	135円55銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	80,772	77,605
普通株式に係る純資産額(百万円)	77,237	77,542
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	54	62
少数株主持分	3,480	
普通株式の発行済株式数(千株)	59,219	60,766
普通株式の自己株式数(千株)	2,089	2,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	57,130	58,710

2. 1株当たり当期純利益又当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	8,381	2,471
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	8,381	2,471
期中平均株式数(千株)	56,546	59,230
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	5,289	
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(5,289)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年7月20日 取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権 1,500個 (150千株)	同左

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載していないため、算定上の基礎も記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(株式会社オムエルとの株式交換契約書締結)</p> <p>当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、当社を完全親会社、株式会社オムエル（以下、「オムエル」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、オムエルと株式交換契約書を締結いたしました。</p> <p>1．株式交換による完全子会社化の目的</p> <p>当社を核とする「共創未来グループ」は、医薬品等の流通企業集団として「全ては健康を願う人々のために」のコーポレート・スローガンの下、グループ全体の経営資源の積極的な活用により、グループシナジーの最大化に取り組んでおります。</p> <p>オムエルは、中国地方全県を商圏とする医薬品卸業者です。当社とは平成16年5月に業務提携を行い、「共創未来グループ」の一員となっております。また、平成17年11月に当社を含む同業9社で設立した「葦の会」の一員でもあり、両社はこれまでの提携関係を通じて、相互の協力を図ってまいりました。</p> <p>当社は、グループの企業価値の増大を目指し、変化の激しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応していくため、持株会社制に移行いたしました。この方針に賛同いただき、当社グループの一員として、オムエルの地域密着の営業基盤を保持しつつ、グループとしての経営資源を積極的に活用することにより、一層の営業力強化とグループ企業価値の最大化を図ることができるものと判断し、両社はこの度、株式交換を実施することといたしました。</p> <p>両社の経営統合により、主に仕入、物流、営業等においてシナジーを追求していきたいと考えております。</p> <p>2．本株式交換の要旨</p> <p>(1) 株式交換の日程</p> <p>経営統合協議開始決議取締役会 平成21年 1月 6日 株式交換契約書締結承認取締役会 平成21年 5月21日 株式交換契約書締結 平成21年 5月21日 株式交換契約書承認時株主総会 平成21年 6月26日 株式交換の日(効力発生日) 平成21年10月 1日(予定)</p> <p>(2) 株式交換に係る割当ての内容</p> <p>当社が株式交換により発行する新株式数は、普通株式13,815,880株です。オムエルの普通株式1株に対して、当社の普通株式40株を割当交付いたします。</p> <p>株式交換により発行する新株式数は、オムエルの保有する自己株式（平成21年5月21日時点 33,343株）について今後、株式交換の効力発生日までに全株消却する予定であるため、当該自己株式数をオムエルの発行済株式数から控除した345,397株を元に計算しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
	<p>(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等 算定の基礎及び経緯 当社及びオムエルは、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公正性を期すため、当社は野村證券株式会社に、オムエルは日興コーディアル証券株式会社に、それぞれ株式交換比率の算定を依頼し、当社については市場株価法、類似上場会社比較法及びDCF法による、オムエルについては類似上場会社比較法及びDCF法による算定結果を受け、両社間の協議によって決定いたしました。</p> <p>算定機関との関係 算定機関である野村證券株式会社及び日興コーディアル証券株式会社は、いずれも当社またはオムエルの関連当事者には該当いたしません。</p> <p>(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当事項はありません。</p> <p>3. 株式会社オムエルの主な事業内容、規模</p> <p>(1) 主な事業内容 医薬品卸売業</p> <p>(2) 最近事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）における売上高、当期純利益</p> <table border="0"> <tr> <td>売上高</td> <td>73,509百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td></td> <td>498百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 最近事業年度末（平成21年3月31日現在）の総資産、純資産、資本金及び従業員</p> <table border="0"> <tr> <td>総資産</td> <td>39,742百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td></td> <td>15,790百万円</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>75百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td></td> <td>429名</td> </tr> </table> <p>(新規子会社)</p> <p>1. 概要 当社は、平成20年10月14日、株式会社富士バイオメディックスに対し、株式会社富士ファミリーファーマシー株式について譲渡担保権を行使しましたが、同社は、平成21年4月21日に当社の完全子会社となりました。</p> <p>2. 株式会社富士ファミリーファーマシーの主な事業内容、規模</p> <p>(1) 主な事業内容 調剤薬局事業</p> <p>(2) 規模 店舗のある主な地域 首都圏を中心に全国各地 店舗数 調剤薬局等81店舗(平成21年3月31日現在)</p>	売上高	73,509百万円		当期純利益		498百万円	総資産	39,742百万円		純資産		15,790百万円	資本金	75百万円		従業員数		429名
売上高	73,509百万円																		
当期純利益		498百万円																	
総資産	39,742百万円																		
純資産		15,790百万円																	
資本金	75百万円																		
従業員数		429名																	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東邦薬品(株)	2009年10月2日満期円貨建換社債型新株予約権付社債	平成16年10月4日	9,600	6,169 (6,169)		なし	平成21年10月2日
(株)中央メディカル	第1回無担保社債(三條信用金庫保証付)	平成19年2月23日	100	100	1.41	なし	平成24年2月25日
(株)中央メディカル	第1回無担保社債(株式会社北越銀行保証付および適格機関投資家限定)	平成19年2月26日	200	200	1.63	なし	平成24年2月26日
合計			9,900	6,469 (6,169)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,815
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	500
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成16年10月18日 ～平成21年9月18日

なお、旧商法341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3. 連結決算日後5年内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6,169		300		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,146	5,752	1.451	
1年以内に返済予定の長期借入金	232	714	2.060	
1年以内に返済予定のリース債務		145		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	535	3,847	2.175	平成22年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		479		平成22年～平成27年
その他有利子負債				
小計	7,914	10,939		
内部取引の消去	883	1,004		
合計	7,031	9,935		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務はリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分していますので、平均利率については記載しておりません。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	945	912	852	825
リース債務	145	135	126	51

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	205,163	204,265	224,865	204,608
税金等調整前 四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	3,565	5,727	2,126	680
四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	2,053	4,950	1,966	1,541
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	35.43	84.80	32.60	25.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 9,402	1 7,500
受取手形	1,626	1,277
売掛金	4 212,405	4 227,342
商品及び製品	37,395	36,228
前払費用	23	34
繰延税金資産	733	996
仕入割戻未収入金	11,601	11,392
その他の未収入金	4,785	7,197
短期貸付金	4 6,148	4 8,333
その他	50	141
貸倒引当金	92	140
流動資産合計	284,080	300,304
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 9,563	1, 2 9,057
構築物	2 266	2 234
車両運搬具	2 3	2 2
工具、器具及び備品	2 582	2 449
土地	1, 5 13,828	1, 5 13,693
リース資産	-	2 244
建設仮勘定	126	-
有形固定資産合計	24,371	23,681
無形固定資産		
のれん	175	-
借地権	145	145
ソフトウェア	1,796	1,607
その他	257	248
無形固定資産合計	2,374	2,001
投資その他の資産		
投資有価証券	1 12,053	1 10,070
関係会社株式	32,593	38,143
出資金	42	40
関係会社出資金	-	505
長期貸付金	293	377
関係会社長期貸付金	335	462
破産更生債権等	399	1,323
長期前払費用	101	90
その他	2,923	2,878
貸倒引当金	565	1,365
投資その他の資産合計	48,177	52,526
固定資産合計	74,923	78,209
資産合計	359,003	378,513

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 557	1 553
買掛金	1 254,966	1 275,212
短期借入金	1 70	1 70
1年内償還予定の社債	-	6,069
1年内返済予定の長期借入金	1 33	1 533
リース債務	-	125
未払金	4 8,128	4 8,903
未払費用	796	805
未払法人税等	2,232	19
未払消費税等	388	-
預り金	4 9,510	4 11,364
賞与引当金	1,124	1,225
役員賞与引当金	36	39
返品調整引当金	207	167
流動負債合計	278,051	305,089
固定負債		
社債	9,600	-
長期借入金	-	1 3,566
リース債務	-	414
繰延税金負債	1,413	897
再評価に係る繰延税金負債	5 1,309	5 1,309
退職給付引当金	870	751
その他	2,069	1,555
固定負債合計	15,262	8,495
負債合計	293,313	313,585

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,599	10,649
資本剰余金		
資本準備金	26,206	28,885
その他資本剰余金	583	1,789
資本剰余金合計	26,790	30,675
利益剰余金		
利益準備金	664	664
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1,273	1,093
別途積立金	25,433	25,433
繰越利益剰余金	7,159	2,057
利益剰余金合計	34,529	29,248
自己株式	3,461	2,020
株主資本合計	68,457	68,553
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,792	861
土地再評価差額金	5 4,614	5 4,549
評価・換算差額等合計	2,822	3,688
新株予約権	54	62
純資産合計	65,690	64,928
負債純資産合計	359,003	378,513

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 774,734	1 806,215
売上原価		
商品期首たな卸高	37,964	37,395
当期商品仕入高	738,678	774,166
合計	776,643	811,561
他勘定振替高	2 19	2 98
商品期末たな卸高	37,395	36,228
売上原価合計	739,228	775,234
売上総利益	35,506	30,980
返品調整引当金戻入額	15	40
差引売上総利益	35,491	31,020
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	13,639	14,252
賞与引当金繰入額	1,124	1,225
役員賞与引当金繰入額	36	39
退職給付引当金繰入額	33	35
福利厚生費	2,009	2,113
車両費	563	586
貸倒引当金繰入額	-	73
減価償却費	1,539	1,528
のれん償却額	175	175
賃借料	2,536	2,502
租税公課	506	453
支払手数料	3,617	3,491
雑費	3,928	4,192
販売費及び一般管理費合計	29,710	30,669
営業利益	5,780	350
営業外収益		
受取利息	160	171
受取配当金	441	526
受取手数料	1,066	1,058
不動産賃貸料	254	239
負ののれん償却額	117	-
雑収入	448	576
営業外収益合計	1 2,488	1 2,573
営業外費用		
支払利息	1 82	1 112
コミットメントフィー	37	36
貸倒引当金繰入額	-	29
支払手数料	-	30
雑損失	28	17
営業外費用合計	149	225
経常利益	8,119	2,698

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 254	-
投資有価証券売却益	58	170
貸倒引当金戻入額	3	-
特別利益合計	316	170
特別損失		
固定資産処分損	4 194	4 21
投資有価証券評価損	12	456
関係会社株式評価損	-	5,630
減損損失	5 304	5 66
貸倒引当金繰入額	-	867
その他	89	48
特別損失合計	601	7,090
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,834	4,221
法人税、住民税及び事業税	3,259	98
法人税等調整額	180	144
法人税等合計	3,078	46
当期純利益又は当期純損失()	4,755	4,174

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,599	10,599
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	50
当期変動額合計	-	50
当期末残高	10,599	10,649
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	26,206	26,206
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	49
株式交換による増加	-	2,629
当期変動額合計	-	2,679
当期末残高	26,206	28,885
その他資本剰余金		
前期末残高	-	583
当期変動額		
株式交換による増加	583	1,205
当期変動額合計	583	1,205
当期末残高	583	1,789
資本剰余金合計		
前期末残高	26,206	26,790
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	49
株式交換による増加	583	3,835
当期変動額合計	583	3,885
当期末残高	26,790	30,675
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	664	664
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	664	664
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	1,041	1,273
当期変動額		
土地圧縮積立金の取崩	10	179
土地圧縮積立金の積立	241	-
当期変動額合計	231	179
当期末残高	1,273	1,093

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	25,433	25,433
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,433	25,433
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,549	7,159
当期変動額		
剰余金の配当	789	1,041
当期純利益又は当期純損失()	4,755	4,174
土地圧縮積立金の取崩	10	179
土地圧縮積立金の積立	241	-
土地再評価差額金の取崩	124	65
当期変動額合計	3,610	5,101
当期末残高	7,159	2,057
利益剰余金合計		
前期末残高	30,688	34,529
当期変動額		
剰余金の配当	789	1,041
当期純利益又は当期純損失()	4,755	4,174
土地圧縮積立金の取崩	-	-
土地圧縮積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	124	65
当期変動額合計	3,841	5,280
当期末残高	34,529	29,248
自己株式		
前期末残高	3,507	3,461
当期変動額		
自己株式の取得	1,901	1,963
自己株式の処分	-	3,404
株式交換による増加	1,946	-
当期変動額合計	45	1,441
当期末残高	3,461	2,020
株主資本合計		
前期末残高	63,986	68,457
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	100
株式交換による増加	2,530	3,835
剰余金の配当	789	1,041
当期純利益又は当期純損失()	4,755	4,174
自己株式の取得	1,901	1,963
自己株式の処分	-	3,404
土地圧縮積立金の取崩	-	-
土地圧縮積立金の積立	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
土地再評価差額金の取崩	124	65
当期変動額合計	4,471	96
当期末残高	68,457	68,553
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,126	1,792
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,334	931
当期変動額合計	1,334	931
当期末残高	1,792	861
土地再評価差額金		
前期末残高	4,739	4,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	65
当期変動額合計	124	65
当期末残高	4,614	4,549
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,612	2,822
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,209	866
当期変動額合計	1,209	866
当期末残高	2,822	3,688
新株予約権		
前期末残高	21	54
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	8
当期変動額合計	32	8
当期末残高	54	62
純資産合計		
前期末残高	62,396	65,690
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	100
株式交換による増加	2,530	3,835
剰余金の配当	789	1,041
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,755	4,174
自己株式の取得	1,901	1,963
自己株式の処分	-	3,404
土地圧縮積立金の取崩	-	-
土地圧縮積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	124	65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,177	857
当期変動額合計	3,293	761
当期末残高	65,690	64,928

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益はそれぞれ69百万円減少し、税引前当期純損失は69百万円増加しております。
2. たな卸資産の評価基準及び 評価方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10～50年 車両及び運搬具 5～6年 器具及び備品 5～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物 10～50年 車両運搬具 3～6年 工具、器具及び備品 5～15年
3. 固定資産の減価償却の方法		

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に244百万円、流動資産のその他が62百万円、投資その他の資産のその他が208百万円増加しております。 これにより、損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度における支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 平成17年4月の確定拠出年金制度に全面的移行に伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成20年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 平成17年4月の確定拠出年金制度に全面的移行に伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成21年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれん償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)				当事業年度 (平成21年3月31日)			
1 担保に供している資産は次のとおりであります。				1 担保に供している資産は次のとおりであります。			
担保に供している資産(百万円)		担保に係る債務(百万円)		担保に供している資産(百万円)		担保に係る債務(百万円)	
定期預金	295	支払手形・買掛金	18,901	定期預金	295	支払手形・買掛金	19,577
建物	1,692			建物	1,614		
土地	4,219			土地	4,219		
投資有価証券	1,285			投資有価証券	1,136		
建物	504	短期借入金及び 長期借入金 (一年以内返済 予定を含む)		建物	484	短期借入金及び 長期借入金 (一年以内返済 予定を含む)	990
土地	1,201			土地	1,201		
計	9,198	計	18,901	計	8,951	計	20,567
2 減価償却累計額は次のとおりであります。				2 減価償却累計額は次のとおりであります。			
建物		10,075百万円		建物		10,477百万円	
構築物		769百万円		構築物		780百万円	
車両及び運搬具		14百万円		車両運搬具		16百万円	
器具及び備品		1,976百万円		工具、器具及び備品		2,072百万円	
計		12,836百万円		リース資産		41百万円	
3 保証債務				3 保証債務			
銀行保証債務				銀行保証債務			
(株)エトス		4,080百万円		(株)エトス		3,640百万円	
(株)東京臨床薬理研究所		800百万円		(株)アスカム		1,620百万円	
(株)わかば		325百万円		(株)東京臨床薬理研究所		800百万円	
(株)アルフ		223百万円		(株)アルフ		448百万円	
計		5,429百万円		(株)わかば		265百万円	
買掛債務の保証債務				買掛債務の保証債務			
合同東邦(株)他 1 件		40百万円		合同東邦(株)他 1 件		52百万円	
4 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。				4 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。			
売掛金		96,199百万円		売掛金		105,696百万円	
短期貸付金		6,071百万円		短期貸付金		5,119百万円	
未払金		6,041百万円		未払金		6,941百万円	
預り金		9,366百万円		預り金		11,244百万円	

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																		
<p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 2,056百万円</p> <p>6 当社は取引銀行11行と運転資金の効率的な調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント</td> <td style="text-align: right;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメント	12,000百万円	借入実行残高	百万円	差引計	12,000百万円	<p>5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 726百万円</p> <p>6 当社は取引銀行11行と運転資金の効率的な調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント</td> <td style="text-align: right;">12,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,000百万円</td> </tr> </table> <p>また、取引銀行2行と将来の設備資金等に備え、貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,000百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメント	12,000百万円	借入実行残高	百万円	差引計	12,000百万円	貸出コミットメント	5,000百万円	借入実行残高	百万円	差引計	5,000百万円
貸出コミットメント	12,000百万円																		
借入実行残高	百万円																		
差引計	12,000百万円																		
貸出コミットメント	12,000百万円																		
借入実行残高	百万円																		
差引計	12,000百万円																		
貸出コミットメント	5,000百万円																		
借入実行残高	百万円																		
差引計	5,000百万円																		

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																												
<p>1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">330,510百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取配当金以外の営業外収益合計額</td> <td style="text-align: right;">332百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社への支払利息</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> </table> <p>2 商品他勘定振替高は、販売促進費、器具備品等に計上したものであります。</p> <p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地売却益</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物等除却損</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両及び運搬具等除却損</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物売却損</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地売却損</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の無形固定資産売却損</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当社は以下の資産グループ について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜営業所</td> <td>事業用不動産</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>市岡営業所(大阪府大阪市港区)他 1箇所</td> <td>賃貸用不動産</td> <td rowspan="2">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>広島県東広島市他 4箇所</td> <td>遊休不動産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用不動産については各営業所を、賃貸用不動産、遊休不動産については各物件を資産グループとしております。</p> <p>事業用不動産については、継続的な損失の発生により土地に対して減損損失 6 百万円を認識しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、重要性が乏しい物件のため、固定資産税評価額を基準にして評価しております。</p> <p>賃貸用不動産については、当事業年度に売却の決定がされたことに伴い、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、減損損失 211 百万円を認識しました。その内訳は、土地 132 百万円、建物 78 百万円であります。回収可能価額は売却予定価額により測定しております。</p> <p>事業の用に供していない遊休不動産については、当事業年度に売却の決定がなされたこと等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失 86 百万円を認識しました。その内訳は、土地 84 百万円、建物 2 百万円であります。回収可能価額は売却予定価額等により測定しております。</p>	関係会社への売上高	330,510百万円	関係会社よりの受取配当金	249百万円	関係会社よりの受取配当金以外の営業外収益合計額	332百万円	関係会社への支払利息	53百万円	土地売却益	254百万円	建物等除却損	131百万円	車両及び運搬具等除却損	2百万円	建物売却損	0百万円	土地売却損	57百万円	その他の無形固定資産売却損	3百万円	計	194百万円	場所	用途	種類	岐阜営業所	事業用不動産	土地	市岡営業所(大阪府大阪市港区)他 1箇所	賃貸用不動産	土地及び建物	広島県東広島市他 4箇所	遊休不動産	<p>1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社への売上高</td> <td style="text-align: right;">349,895百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社よりの受取配当金以外の営業外収益合計額</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社への支払利息</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> </table> <p>2 商品他勘定振替高は、販売促進費、工具、器具及び備品等に計上したものであります。</p> <p>4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物等除却損</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具等除却損</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物売却損</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地売却損</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当社は以下の資産グループ について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伊東営業所他 2箇所</td> <td>事業用不動産</td> <td>建物</td> </tr> <tr> <td>旧貝塚営業所</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地及び建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用不動産については各営業所を、遊休不動産については各物件を資産グループとしております。</p> <p>事業用不動産については、継続的な損失の発生により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物に対して減損損失 39 百万円を認識しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。</p> <p>事業の用に供していない遊休不動産については、当事業年度に賃貸用不動産の遊休地化により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失 27 百万円を認識しました。その内訳は、土地 16 百万円、建物 10 百万円であります。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。不動産鑑定士による査定額を基準にして評価しておりますが、重要性の乏しい物件については固定資産税評価額を基準にして評価しております。</p>	関係会社への売上高	349,895百万円	関係会社よりの受取配当金	291百万円	関係会社よりの受取配当金以外の営業外収益合計額	370百万円	関係会社への支払利息	66百万円	建物等除却損	8百万円	車両運搬具等除却損	8百万円	建物売却損	0百万円	土地売却損	4百万円	計	21百万円	場所	用途	種類	伊東営業所他 2箇所	事業用不動産	建物	旧貝塚営業所	遊休不動産	土地及び建物
関係会社への売上高	330,510百万円																																																												
関係会社よりの受取配当金	249百万円																																																												
関係会社よりの受取配当金以外の営業外収益合計額	332百万円																																																												
関係会社への支払利息	53百万円																																																												
土地売却益	254百万円																																																												
建物等除却損	131百万円																																																												
車両及び運搬具等除却損	2百万円																																																												
建物売却損	0百万円																																																												
土地売却損	57百万円																																																												
その他の無形固定資産売却損	3百万円																																																												
計	194百万円																																																												
場所	用途	種類																																																											
岐阜営業所	事業用不動産	土地																																																											
市岡営業所(大阪府大阪市港区)他 1箇所	賃貸用不動産	土地及び建物																																																											
広島県東広島市他 4箇所	遊休不動産																																																												
関係会社への売上高	349,895百万円																																																												
関係会社よりの受取配当金	291百万円																																																												
関係会社よりの受取配当金以外の営業外収益合計額	370百万円																																																												
関係会社への支払利息	66百万円																																																												
建物等除却損	8百万円																																																												
車両運搬具等除却損	8百万円																																																												
建物売却損	0百万円																																																												
土地売却損	4百万円																																																												
計	21百万円																																																												
場所	用途	種類																																																											
伊東営業所他 2箇所	事業用不動産	建物																																																											
旧貝塚営業所	遊休不動産	土地及び建物																																																											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注)	2,241千株	1,004千株	1,168千株	2,077千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,004千株は、単元未満株式の買取りによる増加4千株、取締役会決議により取得した1,000千株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少1,168千株は、本間東邦(株)との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少199千株、(株)幸耀との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少968千株であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注)	2,077千株	2,009千株	2,042千株	2,044千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加2,009千株は、連結子会社からの取得による増加16千株、(株)エトスとの株式交換に伴う買取りによる増加4千株、取締役会決議による増加1,986千株、および単元未満株の買取りによる増加3千株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少2,042千株は、(株)全快堂薬局との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少1,001千株、(株)調剤センターとの株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少190千株、および小川東邦(株)との株式交換に伴う代用自己株式の交付による減少850千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
器具及び備品	6,034	2,966	3,067	工具、器具及び備品	5,189	2,932	2,257
無形固定資産 (ソフトウェア)	55	18	37	無形固定資産 (ソフトウェア)	55	28	27
合計	6,090	2,984	3,105	合計	5,245	2,960	2,284
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
847百万円				724百万円			
1年超				1年超			
2,312百万円				1,625百万円			
合計				合計			
3,159百万円				2,350百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
1,024百万円				918百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
967百万円				863百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
74百万円				63百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額として、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度(平成20年3月31日)			当事業年度(平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,585	6,070	484	-	-	-

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業所税 25</p> <p>未払事業税 178</p> <p>賞与引当金 455</p> <p>その他 74</p> <p style="text-align: right;">小計 733</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>貸倒引当金 162</p> <p>投資有価証券 228</p> <p>関係会社株式 126</p> <p>その他の固定負債 146</p> <p>退職給付引当金 352</p> <p>減損損失 136</p> <p>売却予定土地再評価差額金 113</p> <p>その他 50</p> <p style="text-align: right;">計 1,316</p> <p>評価性引当額 560</p> <p style="text-align: right;">小計 756</p> <p>繰延税金資産合計 1,490</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>土地圧縮積立金 866</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,302</p> <p>繰延税金負債合計 2,169</p> <p>繰延税金負債の純額 679</p>	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業所税 25</p> <p>未払事業税 22</p> <p>賞与引当金 496</p> <p>税務上の繰越欠損金 373</p> <p>その他 87</p> <p style="text-align: right;">計 1,004</p> <p>評価性引当額 7</p> <p style="text-align: right;">小計 996</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>貸倒引当金 513</p> <p>投資有価証券 311</p> <p>関係会社株式 165</p> <p>その他の固定負債 145</p> <p>退職給付引当金 304</p> <p>減損損失 90</p> <p>税務上の繰越欠損金 960</p> <p>その他 53</p> <p style="text-align: right;">計 2,546</p> <p>評価性引当額 2,030</p> <p style="text-align: right;">小計 515</p> <p>繰延税金資産合計 1,512</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>土地圧縮積立金 744</p> <p>その他有価証券評価差額金 668</p> <p>繰延税金負債合計 1,413</p> <p>繰延税金資産の純額 99</p>
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.5</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.8</p> <p>住民税均等割等 1.2</p> <p>売却予定土地再評価差額金 1.4</p> <p>その他 0.7</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.3</p>	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(企業結合等関係「株式交換による共通支配下の取引」)に記載の通りであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,148円65銭	1株当たり純資産額	1,104円62銭
1株当たり当期純利益	84円09銭	1株当たり当期純損失()	70円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	76円90銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	65,690	64,928
普通株式に係る純資産額(百万円)	65,635	64,865
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	54	62
普通株式の発行済株式数(千株)	59,219	60,766
普通株式の自己株式数(千株)	2,077	2,044
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	57,141	58,722

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	4,755	4,174
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	4,755	4,174
期中平均株式数(千株)	56,557	59,247
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	5,289	
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(5,289)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成18年7月20日 取締役会決議 ストック・オプション 新株予約権 1,500個 (150千株)	同左

(注) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載していないため、算定上の基礎も記載していません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会社分割による持株会社制への移行及び商号変更)</p> <p>当社は、平成21年1月6日開催の取締役会において、平成21年4月1日付で、会社分割により、当社の医薬品卸売事業を当社の完全子会社である東邦ホールディングス株式会社(以下、「東邦ホールディングス」といいます。平成21年4月1日付で「東邦薬品株式会社」に商号変更。)に、当社の調剤薬局事業の管理事業を当社の完全子会社であるファーマクラスター株式会社(以下、「ファーマクラスター」といいます。)にそれぞれ承継(以下、あわせて「本会社分割」といいます。)させ、持株会社制へ移行することを決議いたしました。</p> <p>これにより、当社は本会社分割を行い、平成21年4月1日付で「東邦ホールディングス株式会社」に商号変更し、引き続き上場を維持しております。</p> <p>なお、本会社分割及び商号変更については、いずれも平成21年2月13日開催の臨時株主総会において承認決議されました。</p> <p>1. 会社分割の目的</p> <p>東邦薬品株式会社を核とする「共創未来グループ」は、医薬品等の流通企業集団として「全ては健康を願う人々のために」のコーポレート・スローガンの下、グループ全体の経営資源の積極的な活用により、グループシナジーの最大化に取り組んでおります。</p> <p>昨今、当社が属する医薬品流通業界環境は、得意先における取引先の選別強化による大手医薬品卸会社間の競争激化、医療費適正化の流れによる販売価格の低下、得意先のバイイングパワーの増大等、経営環境はますます厳しさを増しております。</p> <p>このような経営環境の下、当社としては、グループの企業価値の増大を目指し、変化の激しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応していくため、持株会社制に移行することといたしました。持株会社制への移行により以下のような事項を推進していくことを考えております。</p> <p>グループ経営機能の強化</p> <p>グループ経営管理機能と業務執行機能を分離することにより、グループ経営機能のスピードアップ、グループ経営資源の適切な配分、グループ会社間のシナジーの強化を図ってまいります。</p> <p>意思決定機能の迅速化</p> <p>持株会社がグループの戦略立案・推進とグループ会社の経営監督機能に集中し、各事業の業務執行については、事業会社が機動的に執行することにより、グループ経営の意思決定の迅速化を図ります。</p> <p>機動的な企業再編・組織再編の推進</p> <p>さらに柔軟な企業再編を推進してまいります。また、環境変化に対応するため、グループ内の事業再編、組織再編も柔軟かつ迅速に行えるようになるものと考えております。</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>2. 分割の日程</p> <p>持株会社制移行決議取締役会 平成20年11月 6日(木) 分割契約承認取締役会 平成21年 1月 6日(火) 分割契約締結 平成21年 1月 6日(火) 分割契約承認株主総会 平成21年 2月13日(金) 分割効力発生日 平成21年 4月 1日(水)</p> <p>(注) 当社を分割会社、ファーマクラスターを承継会社とする吸収分割につきましては会社法第784条第3項に基づく簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会の承認を経ずに行いました。また、本会社分割は、会社法第796条第1項に基づく略式吸収分割に該当するため、東邦ホールディングス及びファーマクラスターにおいて株主総会の承認を経ずに行いました。</p> <p>3. 分割方式</p> <p>医薬品卸売事業 当社を分割会社とし、当社の完全子会社である東邦ホールディングスを承継会社とする吸収分割方式です。</p> <p>調剤薬局事業の管理事業 当社を分割会社とし、当社の完全子会社であるファーマクラスターを承継会社とする吸収分割方式です。</p> <p>4. 分割に係る割当ての内容</p> <p>東邦ホールディングス及びファーマクラスターは当社の完全子会社であるため、株式の割当はありません。</p> <p>5. 分割により減少する資本金等</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>6. 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債の取扱い</p> <p>当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりますが、本会社分割によるこれらの取扱いに変更はありません。</p> <p>7. 承継会社が承継する権利義務</p> <p>東邦ホールディングスは、本会社分割の効力発生日における当社の医薬品卸売事業に属する資産、債務、雇用契約及びこれらに付随する権利義務等を承継します。</p> <p>また、ファーマクラスターは、本会社分割の効力発生日における当社の調剤薬局事業の管理事業に属する資産を承継します。</p> <p>なお、当社から承継する債務につきましては、重疊的債務引受の方法によるものとします。</p> <p>8. 債務履行の見込み</p> <p>当社、東邦ホールディングス及びファーマクラスターは、本会社分割の効力発生日以降に到来する債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																												
	<p>9. 承継会社の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">承継会社 (平成21年 3月31日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td>東邦ホールディングス株式会社 (平成21年 4月 1日付で、 東邦薬品株式会社に商号変更)</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>医療用医薬品・検査薬等の卸売</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成20年11月 4日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都世田谷区代沢五丁目 2番 1号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 石井 護(注)</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>200株</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成21年 4月 1日付で河野博行が代表取締役社長に就任</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">承継会社 (平成21年 3月31日現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td>ファーマクラスター株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>調剤薬局事業の管理事業</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成20年12月24日</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 石井 護(注)</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>200株</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>総資産</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>0名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 平成21年 4月 1日付で須江一成が代表取締役社長に就任</p> <p>10. 分割する部門の事業内容</p> <p style="margin-left: 20px;">医薬品卸売事業 医薬品、麻薬、検査薬等の販売・医療機器の販売および医薬品卸売事業を営む子会社の管理 調剤薬局事業の管理事業 保険薬局、在宅医療業務、医薬品販売を営む子会社の管理</p> <p>11. 分割する部門の経営成績(平成21年 3月期実績)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">医薬品卸売事業</th> <th style="text-align: center;">調剤薬局事業の 管理事業(注)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">806,215百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td style="text-align: right;">31,020百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td style="text-align: right;">350百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 東邦薬品株式会社では調剤薬局事業は運営しておらず、保有する調剤薬局事業子会社株式を分割するだけであり、分割する売上高等の数字はゼロとしてあります。</p>	承継会社 (平成21年 3月31日現在)		商号	東邦ホールディングス株式会社 (平成21年 4月 1日付で、 東邦薬品株式会社に商号変更)	事業内容	医療用医薬品・検査薬等の卸売	設立年月日	平成20年11月 4日	本店所在地	東京都世田谷区代沢五丁目 2番 1号	代表者	代表取締役社長 石井 護(注)	資本金	10百万円	発行済株式数	200株	純資産	9百万円	総資産	10百万円	決算期	3月31日	従業員数	0名	承継会社 (平成21年 3月31日現在)		商号	ファーマクラスター株式会社	事業内容	調剤薬局事業の管理事業	設立年月日	平成20年12月24日	本店所在地	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号	代表者	代表取締役社長 石井 護(注)	資本金	10百万円	発行済株式数	200株	純資産	5百万円	総資産	21百万円	決算期	3月31日	従業員数	0名		医薬品卸売事業	調剤薬局事業の 管理事業(注)	売上高	806,215百万円		売上総利益	31,020百万円		営業利益	350百万円	
承継会社 (平成21年 3月31日現在)																																																													
商号	東邦ホールディングス株式会社 (平成21年 4月 1日付で、 東邦薬品株式会社に商号変更)																																																												
事業内容	医療用医薬品・検査薬等の卸売																																																												
設立年月日	平成20年11月 4日																																																												
本店所在地	東京都世田谷区代沢五丁目 2番 1号																																																												
代表者	代表取締役社長 石井 護(注)																																																												
資本金	10百万円																																																												
発行済株式数	200株																																																												
純資産	9百万円																																																												
総資産	10百万円																																																												
決算期	3月31日																																																												
従業員数	0名																																																												
承継会社 (平成21年 3月31日現在)																																																													
商号	ファーマクラスター株式会社																																																												
事業内容	調剤薬局事業の管理事業																																																												
設立年月日	平成20年12月24日																																																												
本店所在地	東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号																																																												
代表者	代表取締役社長 石井 護(注)																																																												
資本金	10百万円																																																												
発行済株式数	200株																																																												
純資産	5百万円																																																												
総資産	21百万円																																																												
決算期	3月31日																																																												
従業員数	0名																																																												
	医薬品卸売事業	調剤薬局事業の 管理事業(注)																																																											
売上高	806,215百万円																																																												
売上総利益	31,020百万円																																																												
営業利益	350百万円																																																												

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																	
	<p>12. 分割する資産、負債の項目及び金額（平成21年3月31日現在・概算）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">医薬品卸売事業</th> <th style="text-align: center;">調剤薬局事業の 管理事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">288,817百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">33,044百万円</td> <td style="text-align: right;">8,672百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">321,862百万円</td> <td style="text-align: right;">8,672百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">298,035百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">910百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">298,945百万円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>13. 会社分割後の上場会社の状況</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>商号</td> <td>東邦ホールディングス株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>持株会社としての事業会社の支配・管理</td> </tr> <tr> <td>本店所在地</td> <td>東京都世田谷区代沢五丁目2番1号</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役社長 濱田 矩男</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>10,649百万円（本会社分割による変動はありません。）</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>3月31日（変更ありません）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（株式会社オムエルとの株式交換契約書締結） 当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、当社を完全親会社、株式会社オムエル（以下、「オムエル」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、オムエルと株式交換契約書を締結いたしました。 なお、詳細は「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。</p> <p>（新規子会社） 1. 概要 当社は、平成20年10月14日、株式会社富士バイオメディックスに対し、株式会社富士ファミリーファーマシー株式について譲渡担保権を行使しましたが、同社は、平成21年4月21日に当社の完全子会社となりました。</p> <p>2. 株式会社富士ファミリーファーマシーの主な事業内容、規模</p> <p>(1) 主な事業内容 調剤薬局事業</p> <p>(2) 規模 店舗のある主な地域 首都圏を中心に全国各地 店舗数 調剤薬局等81店舗(平成21年3月31日現在)</p>		医薬品卸売事業	調剤薬局事業の 管理事業	流動資産	288,817百万円		固定資産	33,044百万円	8,672百万円	資産合計	321,862百万円	8,672百万円	流動負債	298,035百万円		固定負債	910百万円		負債合計	298,945百万円		商号	東邦ホールディングス株式会社	事業内容	持株会社としての事業会社の支配・管理	本店所在地	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号	代表者	代表取締役社長 濱田 矩男	資本金	10,649百万円（本会社分割による変動はありません。）	決算期	3月31日（変更ありません）
	医薬品卸売事業	調剤薬局事業の 管理事業																																
流動資産	288,817百万円																																	
固定資産	33,044百万円	8,672百万円																																
資産合計	321,862百万円	8,672百万円																																
流動負債	298,035百万円																																	
固定負債	910百万円																																	
負債合計	298,945百万円																																	
商号	東邦ホールディングス株式会社																																	
事業内容	持株会社としての事業会社の支配・管理																																	
本店所在地	東京都世田谷区代沢五丁目2番1号																																	
代表者	代表取締役社長 濱田 矩男																																	
資本金	10,649百万円（本会社分割による変動はありません。）																																	
決算期	3月31日（変更ありません）																																	

[前△](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資 有価証券	その他 有価証券	(株)ツムラ
		エーザイ(株)	438,427	1,262
		(株)大木	1,388,000	527
		小野薬品工業(株)	117,604	506
		参天製薬(株)	165,617	453
		テルモ(株)	96,000	348
		アステラス製薬(株)	94,119	284
		久光製薬(株)	88,986	270
		第一三共(株)	161,821	266
		塩野義製薬(株)	147,881	249
		田辺三菱製薬(株)	240,571	233
		大原薬品工業(株)	57,200	200
		(株)ショウエー	4,260	165
		キッセイ薬品工業(株)	84,211	161
		持田製薬(株)	155,317	151
		アルフレッサホールディングス(株)	41,457	148
		明治製菓(株)	324,720	112
		その他 100銘柄	2,580,277	1,615
		合 計	6,823,168	8,582

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資 有価証券	満期保有 目的の債 券	大和証券S M B C(株) リバース・フロタ・マルチコ・ラブル債
		三菱セキュリティーズインターナショナル・CMS連動債	300	300
		小 計	800	800
	その他 有価証券	九州通集团公司転換社債	7(百万US\$)	687
		合 計		1,487

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				19,534	10,477	571	9,057
構築物				1,015	780	33	234
車両運搬具				18	16	1	2
工具、器具及び備品				2,522	2,072	194	449
土地				13,693			13,693
リース資産				285	41	41	244
建設仮勘定							
有形固定資産計				37,070	13,388	843	23,681
無形固定資産							
のれん				877	877	175	
借地権				145			145
ソフトウェア				3,522	1,914	663	1,607
その他				279	30	8	248
無形固定資産計				4,823	2,822	847	2,001
長期前払費用	125	2	17	110	19	13	90
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産総額の5%以下であるため、財務諸表等規則様式第八号における記載上の注意8により「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、財務諸表等規則様式第八号における記載上の注意7により「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	657	1,506	120	(注1) 536	1,506
賞与引当金	1,124	1,225	1,124		1,225
役員賞与引当金	36	39	36		39
返品調整引当金	207	167		(注2) 207	167

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒による損失見込額の洗替額であります。

2. 返品調整引当金の当期減少額(その他)は、返品による損失見込額の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	585
預金	
当座預金	5,021
普通預金	1,036
定期預金	857
小計	6,915
合計	7,500

(ロ) 受取手形

期日別	金額(百万円)	相手先別	金額(百万円)
平成21年 4月	437	(有)天龍薬局	112
5月	359	(有)バンビー薬局	101
6月	260	医)篠田好生会	70
7月	149	(株)芙蓉	58
8月	54	ミネ医薬品(株)	51
9月	15	その他	881
10月以降			
合計	1,277	合計	1,277

(八) 売掛金

相手先別	金額(百万円)
合同東邦(株)	26,768
(株)セイナス	16,080
九州東邦(株)	15,986
(株)ショウエー	14,592
山口東邦(株)	10,866
その他	143,046
合計	227,342

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

(平成20年3月末) 前期末残高 (百万円) A	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		(平成21年3月末) 残高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
	発生高 (百万円) B	回収高 (百万円) C			
212,405	947,487	932,549	227,342	80.4	84.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方法を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれて
おります。

(二) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
医薬品	32,157
検査薬	2,998
医療機器・用具	369
衛生材料	65
その他	636
合計	36,228

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
九州東邦株	10,004
株セイナス	5,556
株幸耀	4,656
株全快堂薬局	2,918
小川東邦株	2,821
その他	12,186
合計	38,143

流動負債

(イ) 支払手形

期日別	金額(百万円)	相手先別	金額(百万円)
平成21年4月	200	ア - クレイ マ - ケティング(株)	341
5月	154	全薬工業(株)	109
6月	167	本草製薬(株)	27
7月	31	ロート製薬(株)	22
		日廣薬品(株)	9
		その他	41
合計	553	合計	553

(ロ) 買掛金

相手先別	金額(百万円)
田辺三菱製薬(株)	19,428
第一三共製薬(株)	18,870
アステラス製薬(株)	16,013
ノバルティスファーマ(株)	13,205
塩野義製薬(株)	13,192
その他	194,502
合計	275,212

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.tohohd.co.jp/
株主に対する特典	毎期末3月31日現在の株主を対象に、保有株式数に応じて当社の取り扱い商品を贈呈する。 100株以上1,000株未満保有 1,000円相当の当社取り扱い商品 1,000株以上保有 3,000円相当の当社取り扱い商品

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第60期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出。

2．有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第60期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年9月18日関東財務局長に提出。

3．四半期報告書、四半期報告書の確認書

第61期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月11日関東財務局長に提出。

第61期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第61期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

4．臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書 平成20年8月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書 平成20年9月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（募集によらないで取得される有価証券の発行）の規定に基づく臨時報告書 平成20年9月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（募集によらないで取得される有価証券の発行）の規定に基づく臨時報告書 平成20年10月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書 平成21年1月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）の規定に基づく臨時報告書 平成21年5月21日関東財務局長に提出。

5．自己株券買付状況報告書

平成21年3月11日、平成21年4月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

東邦薬品株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船山卓三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本満夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本邦夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦薬品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦薬品株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

東邦ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 船 山 卓 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 邦 夫

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社（旧会社名 東邦薬品株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社（旧会社名 東邦薬品株式会社）及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦ホールディングス株式会社（旧会社名 東邦薬品株式会社）の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東邦ホールディングス株式会社（旧会社名 東邦薬品株式会社）が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

東邦薬品株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 船山卓三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本満夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂本邦夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦薬品株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦薬品株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

東邦ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 船 山 卓 三

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 満 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 邦 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦ホールディングス株式会社（旧会社名 東邦薬品株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦ホールディングス株式会社（旧会社名 東邦薬品株式会社）の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日付で、会社分割により持株会社制へ移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。